午前十時一分　開会

○下田委員長＝おはようございます。ただいまから高等教育機関問題対策等特別委員会を開催いたします。

○　会議録署名者指名

○下田委員長＝最初に、会議録署名者として、冨田幸樹委員、八谷克幸委員、酒井幸盛委員、以上の三人を指名いたします。

本委員会は理事会での申し合わせにより、人口減少下における県内の高等教育機関等のあり方、及び大学等設置、次世代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件のうち、県立大学の設置に関する件を議題といたします。

本日は、県立大学に関する事項について、各会派代表及びフリー形式の質問を行います。

これより質疑に入ります。

通告に従い、順次発言を許可します。

○八谷委員＝おはようございます。自民党ネクスト会派の八谷克幸でございます。

通告をいたしておりました順に従って質問をしてまいります。

まず、今日は県立大学ということでございます。私は、さきの一般質問でも人材育成を中心に質問をさせていただきました。特に人口減少が進むここ佐賀県では、国づくりに特出した上杉鷹山の例をまつまでもなく、教育の重要性を訴えたところであります。

地方の時代と言われながら、まだまだ主役は中央であって、地方が主役となるためには人材の育成が最も重要であると思います。教育の力で先端の情報技術を駆使して、地方を、そして佐賀を、佐賀の経済界をリードする人材を育ててほしいと思っています。正解のない混迷する不確実性の時代にあって、与えられた質問に答えるだけでなく、自ら問いを考え、道を開くことが求められています。また、これからのまちづくりの一つには、無限の可能性を持つ若者パワーが必要であります。こういった点を踏まえて、新しい大学、佐賀県だけの唯一無二の大学をつくってほしいと考えております。

まず、今後の市町との連携についてお尋ねをいたします。

県立大学の誘致に際しては十三の市町から要望があったと聞いておりますが、県立大学は県内全域を学びのフィールドとするとしており、県内各市町との関わりは今後ますます重要になってくるものと思います。

そこでまず、今後の市町と県立大学の連携について、どのように考えているのかお尋ねをいたします。

○中島政策企画監＝県立大学と市町の連携についてのお尋ねでございました。

市町と県立大学の連携はとても大切だと思っております。県立大学がやろうとしていることを実施するためには、地域との連携というのは欠かせないというふうに思っております。

県立大学では課題解決型学習、これを重視しております。これは、県全体を学びのフィールドとして実施をしたいというふうに考えております。学習を行う現場の近くに学生の活動拠点としてベースキャンプ、これを機動的に設けることを考えております。県内の各市町の首長様、あるいは御担当者の皆様からも、地域で学生が活動すること自体に期待と関心を寄せていただいているというふうに考えております。

課題解決型学習、いろいろなプロジェクトをつくってやるわけですけれども、そのテーマですとか、実際、学生を受け入れていただく地域ですとか、あるいは企業ということもあるかと思いますけれども、そういったところの状況によりまして、学生が活動する期間ですとか規模は様々あると思います。各市町の担当者とも意見交換をやっているところでございます。県立大学の学びとマッチするような地域課題が何かですとか、ベースキャンプにはどのような場所が

適切かというような議論をスタートさせているところでございます。

市町の御担当者にも、県立大学の学びというのはどうなのかなというのをイメージいただく必要もあるかと思います。今、高校一年生向けのイベント、プレオープンキャンパスをやっておりまして、今後も県内の複数箇所で開催を予定しております。市町の職員の皆様にもぜひ見学いただきまして、県立大学の学びのイメージを具体的にいただければというふうに思います。そういったこともしていただきながら、どういった課題設定がいいのかということを検討していきたいと思っております。

いろんなことをやりながら、県内の各市町とは引き続き連携を深めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○八谷委員＝今現在、市町の中には、いわゆる教室というか、講義室として利用される施設はたくさんあると思います。そういった意味で、各市町の首長さんも我が町のこの施設でぜひというふうな希望を出されたというふうに思います。これから先、キャンパスを広い形でするということですから、各市町との連携をぜひともしっかり取っていただいて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、経済界からの要望についてお尋ねいたします。

経済界から過去二度にわたって県立大学の設置要望が提出されました。私が住む神埼市にも候補が挙がっておりまして、日の隈山一帯に要望がなされたと聞いております。経済界の県立大学に対する期待は非常に大きいものと認識をしておりまして、産業労働部としては人材不足に悩む経済界の声を日々聞いておられることと思います。

県立大学が輩出する人材に対する県内経済界から届いている声を改めてお伺いいたします。

○市丸産業人材課長＝委員からもお話がありましたとおり、佐賀県商工会議所連合会をはじめとする経済団体の連名で、令和五年十二月と令和六年九月の二度にわたって佐賀県立大学の早期開学の要望書を頂いているところでございます。また、県内の経済団体や、そこに所属する企業の経営者の方などからは、地域貢献意識を持ち、地域で活躍してほしい、地域企業と連携し、実力を磨いた即戦力を育成してほしい、幅広い視野と創造力を備えた人材を輩出してほしいといった県立大学が育成したいと考えている人材像への期待、また、輩出される人材が地域で活躍することへの期待の声が寄せられているところでございます。

加えまして、県内企業の採用事務の実務担当者からも、県立大学の設置は人材確保の観点から大変ありがたい、県立大学が重視する課題解決型学習は学生の県内企業への理解促進につながり、就職に結びつくかもしれないといった期待の声が届いているところでございます。

以上です。

○八谷委員＝今、経済界のほうからも、各般にわたり要望があったというふうに聞いております。先ほど私が申し上げましたように、本当にこの混迷の時代の中にあって、新たな人材を必要とされる、そして、経済界もそういった新しい人材を要望されているということでございます。そういったことと併せて、地元への説明状況についてお伺いをいたします。

大学は地域に受け入れられる存在でなくてはならないと思います。これまで見てきた各地の公立大学では、地域と密着した運営がなされておりました。まさに活気がありました。

県では、これまで地元説明会などで近隣住民からの声を聞く場があったと思いますけれども、大学予定地の地元は県立大学の設置に関してどのような反応を示されているのかお伺いをいたします。

○中島政策企画監＝地元への説明、地元との連携というお尋ねでございました。

建物に関しまして、昨年、基本設計をまとめております。このタイミングで県立大学の立地予定地、佐賀市の八丁畷町ですけども、その住民の方々を対象に地元の説明会を開催しているところでございます。県に加えまして佐賀市も出席いただいております。

私どもからは、県立大学の建物の概要ですとか、工事関係のスケジュール、あるいは想定される工事の進め方などを説明したところでございます。いろいろ御意見、御質問いただきました。工事用車両の動線がどうなるのかですとか、学生用駐車場があるのか、あるいは敷地内に近隣住民が使える、集えるような場所があるのかというような御質問がありました。あるいは、周辺の佐賀市の市道がございますけども、そういった市道の大雨時の冠水対策など、日頃から気になっていらっしゃる事柄についての御意見もございました。大学につきましては私どもから、周辺の道路環境につきましては佐賀市から今後も丁寧に対応していくことなどを回答しているところでございます。

説明会の終了後には地元の方から、県立大学の設置への激励の言葉をいただきました。感触といたしましては県立大学の設置を好意的に受け止めていただいた上で、懸念払拭のために説明会に臨んだ方が多かったというふうに感じております。また、今後いろいろ工事に入るタイミングなどもございますので、しっかりと説明を行っていきます。そして加えて、できた後、もちろん一緒に育てていただいて一緒に盛り上げていただくということが必要かと思っておりますので、うまく進めばですけども、開学が近づいてまいりましたら、どういったことができるのか、いろいろ意見交換させていただきながら、地域全体で盛り上げていただく、大学も地域にいい影響を与えるというような関係をつくっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○八谷委員＝今、答弁、説明がありましたように、やはり地元が今好意的でということですが、話はこれからになります。先ほど説明があったように、これからの工事を進める中でいろんなことが、地元からの要望なり、説明なんかが出てくると思いますけども、やはり地元の皆さんが自由に校内に入られるようにとか、いろんな要望も出てくると思いますけども、そういったことを含めて地元とはこれから先、もっと説明を頻繁にしていただくことで進めていただきたいというふうに思います。

次に、県内高校との意見交換についてお伺いをいたします。

学生を輩出する高校の声も非常に大切です。県では、現在、高校を訪問し、高校の教員との意見交換を行っていると聞いております。県内の教員からは県立大学に対してどのような意見があるのか、そしてまた、高校からの声に対してどのような対応を考えているのかお伺いいたします。

○中島政策企画監＝高校との意見交換についてのお尋ねでございました。

現在、我々スタッフが各高校を、担当を決めて訪問しているところでございます。いろんなことを説明をしたり、質問を受けたりということをやっております。県立大学の学びの内容ですとか入試の現在の検討状況について、現場の先生方、進路指導の先生ですとか、一年生の学年主任の先生に対面で説明をしているところでございます。

高校の先生たちからの御意見として、お声といたしましては、県立大学がこれからの時代に合った学びができる大学ではないかと、担っているねというようなお話ですとか、高校で取り組んでいる探究の学び、これを地元の大学で展開できるということに魅力を感じるのではないかといった声、県立大学の学びに関する期待の声があるほか、今の高校生の実態といたしまして、自宅からの通学希望、大学時代も自宅から通学を希望する者が多いですとか、卒業生の中で県外大学に進学した卒業生からは、佐賀がよかったなという声も聞くという

ような実態をお伝えいただくこともございます。

意見交換の中で先ほど申し上げた入試の情報とかいうのを今検討中の状況をお伝えしているところでありますけども、知りたいという情報がやっぱり入試の情報ですとか、教育内容について、これをもっと知りたいということの要望がございました。検討中というところではございますけど、やっぱりこれはしっかり決まり次第お伝えしていくということを伝えておりますし、実際そうやっていきたいというふうに思っております。

高校の先生方との接触というのは大事だと思っておりますので、そういったことを積み重ねてまいります。生徒、あるいは教員の皆様ですとか、保護者の皆様に届くような情報発信につなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

○八谷委員＝それぞれ説明をしてということでございますが、そういう中で、一年の担任の先生、あるいは三年生の担任の先生との何か違いというか、そういったことは感じましたか。

○中島政策企画監＝どうしても一期生が一年生になりますので、一年生の学年主任の先生とか一年生をターゲットに今やっているところでございます。ただ、その先生方はやっぱり昨年までは三年生の担任をしてとか、いろんな先生がございます。三年生とか二年生でそれぞれお話を伺いましたら、一年生から二年生、二年生から三年生と上がりにつれて、やっぱり進路を明確にしていくというところになっているというそもそもの考え方というか、進路の指導の仕方とか、生徒たちの進路の決め方というのは、一年生の先生ではありますけども、二年生と三年生も担任されている先生方からお伺いしております。

その中で、やっぱり一年生が今やっていることが、どういった大学に行きたいという手前で、キャリア教育といいますか、実際どう世の中に、社会に役立ちたいのか、どう生きていきたいのか、そのためにどういった学びをするのかというキャリア教育というところを高校一年生、その入り口のところということでございますので、一年生に対しては、どういった職業のタイプがあるかとか、そのための学びはどうするかというところを教えているんだよというところを、実際こういったことを高校の先生たちとコンタクトを取ることによって分かってきたなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○八谷委員＝確かに開学時期から比べると、まだ三年生、二年生はやっぱり実感として湧かないんじゃないかというふうに思います。ただ、そういった今の在校生に対してもしっかり説明をしていくということが大事だというふうに思います。

この次に、広報活動についてのお尋ねの中で、やっぱり県立大学を設置するに当たっては大学を志望してもらえるような高校生に対する広報に注力していくことがこれからは重要だというふうに考えます。

山口学長予定者によります出前講座や今年八月に開催されましたプレオープンキャンパスを通じて、県内高校生は県立大学の学びを体験し、県立大学への期待がますます高まってきているのではないかと思います。

これからはますます県内高校生への広報、ＰＲが必要になっていくと思います。現在、県内高校生に対してどのようなＰＲを行っているのか、また、県内高校からはどのような反応があっているのかお伺いをいたします。

○中島政策企画監＝高校生へのＰＲというところでございます。

現在、高校生が理解しやすい、高校生に県立大学の学びが分かっていただけるようなことをいろいろやっております。簡単な漫画も入れまして学びの内容が分かるようなリーフレットを作りましたり、ＳＮＳによる情報発信というのもやっているところでございます。まずは関心を持ってもらうような取組というのを進めております。

ＳＮＳの中でも特にインスタグラムで発信を行ってはどうかですとか、そういったことをやると、高校生本人にも情報が届きやすくなるのではないかというような高校現場からの御意見をいただきました。そういったことも踏まえまして、ＳＮＳ、インスタグラムを開設して職員による発信というのを取り組んでいるところでございます。

今、プレオープンキャンパスにも言及いただきました。

学びのイメージを理解するというところで、先ほど市町の職員向けにというところでも少しお話をしましたけれども、プレオープンキャンパスというのを開催しております。実際、課題解決型学習の学びを体験する体験授業をやっております。

高校生に実際にグループワークに参加してもらい、県立大学での課題解決型学習の授業というのはこういった感じで進むんだなということをイメージしていただける、いいイベントだったと思っています。参加いただいた高校生からも、課題解決型学習を体験してみて楽しかったという声、あるいは佐賀県立大学に入学したいという思いが強まった、あるいは保護者の皆様からは佐賀県立大学のコンセプトがよく分かったという声をいただいております。

実際に体験したり見聞きしたりということが、とても分かっていただく、お伝えし共感いただくために必要だなというふうなことを実感したところでございます。

そういったこともございましたので、この取組は続けていきたいというふうに思っております。年度内にも、あと何回か実施することで検討を進めております。

それと、また別にですけれども、学長予定者の山口先生には各高校の個別授業などにも出向いていただいております。そういったプレオープンキャンパスとか山口先生の個別授業という対面の広報ということと、さきに申しましたＳＮＳなどを活用した情報発信、この両方から高校生、保護者の皆様に届くような取組というのを続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○八谷委員＝これまで出前講座の中では、山口学長予定者のお話もあったと思います。私も学長予定者からの話、そして早田教授からの話を聞きまして、それでまた早田教授が書かれた論文も幾らか読ませていただいた、非常に先進的な考えでありながら、何といいますか、深く学生を取り込む、回り込む姿勢を大きく感じたわけですから、実際に高校の出前講座の中で、山口先生から聞いたことで非常に感銘を受けたとか、そういった声はありませんでしたか。

○中島政策企画監＝アンケートを取っていただいている高校などもございます。オープンキャンパスと同じような、やっぱり大学の先生の話を聞いてみてとか、こういった学び、学びというのがどういったために必要なんだというところから山口先生はお話をされますので、そこで学びに対する気づきだとか、あるいは大学への学びということへの思いを募らせたりということにつながっているかなというふうに思っております。

引き続き、早田先生のお名前もございましたけれども、専門家チームの先生方もいらっしゃいますので、もしうまくいけばというか、いろいろ学校側の調整とかもありますけれども、そういった先生方にも御活躍いただきながら、高校生に対する訴求というのはやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○八谷委員＝これからの広報活動、高校生については、先ほど申し上げたように、開学の時期との若干のずれはありますけれども、しかし、高校生と高校の先生たちにしっかりとＰＲしていくことは非常に大事なことだと思います。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、建設費の財源措置についてお伺いをいたします。

今提案されております施設整備費百四十六億円、県財政にとりましても大きな負担であると思います。大学建設に対する国の補助制度がないために、地方債と交付税措置を目いっぱいに活用することが必要であると思います。

県債の活用など、具体的な県債の内容や交付税措置など、建設費の財源についてお尋ねをいたします。

○中島政策企画監＝建設費の財源措置についてのお尋ねでございました。

今、委員に言及いただきましたとおり、大学の設置には国庫補助の制度などございません。県債によるもので考えております。

交付税措置のある地方債というのを最大限活用するというところで考えております。具体的には、転用事業債というのがございます。公用施設から公共施設に転用する場合の既存建物の改修費が対象になる転用事業債、それから地域活性化事業債、これは地域貢献、地域連携を主たる目的とする公立大学などの施設の整備費が対象となります地域活性化事業債、こういったものを校舎建設費の一部に活用し、おっしゃっていただいたように、いろんなことを工夫しながら交付税措置があるようなものを財源として考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○八谷委員＝今、事業債を幾らか言ってもらいましたが、それぞれ充当率は違いますか。起債の内訳、そして充当率、それぞれ交付税算入率がどうなっているかお伺いします。

○中島政策企画監＝財政課からお預かりしているものが、今おっしゃったのが全部ないので、すみません、分かる範囲でお答えいたします。

先ほど申しましたうちの一つの転用事業債につきましては、充当率が九〇％でございます。そして、地域活性化事業債、こちらも九〇％でございます。

ただ、対象となる額の範囲がどれくらいかによってまた異なってまいりますので、実際の額がどのぐらい、全てが対象になるわけではございませんので、一部ということで考えております。

以上です。

○八谷委員＝ついつい中身を聞きたくなりましたが、ここは財政課が来ていないから中身は分からないということですね。それでは、また別途、財政課に聞くことにいたします。

では最後に、アントレプレナーシップなどの人材育成への取組についてお尋ねをいたします。

県内に残る学生を増やしていくためには、その受け皿となる企業の数を確保しなくてはいけないとの意見がございます。しかし、これからは起業する人が増えていく時代であり、既存の企業に頼るだけではなく、起業家精神を持った人を育てる教育が重要であると認識をしております。

佐賀県の人材育成にとって、県立大学で取り組まれるアントレプレナーシップの育成、まさに一番必要な学びであると思います。

そこで、アントレプレナーシップの育成も含めて、県立大学おける人材育成に対しては、これは部長にお尋ねをいたします。

○前田政策部長＝県立大学の人材育成、とりわけアントレプレナーシップの育成の必要性ということで御質問いただきました。

県立大学が養成する人材は「チェンジ・メーカー」です。これは単に知識を身につけた人材ではなく、起業家精神、いわゆるアントレプレナーシップを持ち、変化を恐れず、挑戦し続けながら、周囲と協働し、地域や社会に新たな価値や変革を生み出す人材です。もちろん県立大学は卒業生全員を起業家にすることを目的としているわけではありません。しかしながら、不確実性が高く、変化の激しい時代におきましては、どのような進路を選んだとしても、現状をそのまま受け入れるだけでは十分ではないと考えています。

組織や地域の中で課題を発見して、問題意識を持ちながら自ら考え、自ら行動し、さらに独りよがりではなく、多様な人々と協働しながら改善や変革を進めていく、そのような姿勢や行動力こそが、企業や地域、行政などあらゆる分野でこれから求められる力であると考えております。

私はこれからの時代を生き抜くために必要なマインドこそがアントレプレナーシップ、すなわち起業家精神であると理解しております。それは起業することそのものではありませんで、自ら課題を見つけ、挑戦し、新たな価値をつくり出そうとする姿勢そのものだと思います。

県立大学の構想を検討する過程では、専門家チームにおける検討の初期段階で、これからの時代に求められる人材像、すなわち県立大学が養成する人材像について徹底的に議論し、「チェンジ・メーカー」にたどり着きました。その際に、学ぶ内容や教育手法は時代に応じて変わるとしても、人材の根幹となる考え方は何かというところで認識が一致し、共有されたキーワードが起業家精神、チャレンジ、変革、そして協働であり、これらはまさに県立大学の人材育成理念の中核をなすものです。

この起業家精神を育むためには、起業家や地域で活躍する実践者と直接触れ合う機会も重要ですが、それだけではありません。仲間との対話や議論、地域や企業の現場での経験、課題解決に挑戦する過程など、大学生活全体を通じた学びの中で育まれていくものだと考えております。

県立大学では、理論と実践の循環型の学びを教育の軸に据えています。例えば、経営戦略論や経営組織論などの学びに加え、地域や企業と連携したＰＢＬを展開することで学生一人一人が起業家精神を身につけ、自ら考え行動し、新たな価値を創造できる人材へ成長していくことを目指しています。

私は県立大学が、若者が佐賀の課題と可能性に向き合い、挑戦を重ね、その成果が新たな事業や地域の活力につながっていく、いわばそうした実践と創造の拠点になってほしいと考えております。佐賀の未来を切り開く大学の実現にしっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○八谷委員＝今、部長の答弁の中でも、変化を恐れず、挑戦し続けるということで、非常にそういった姿勢が大切であると思います。

私は一般質問の中でも、近頃の若っかもんはという悪い意味で使われますが、この言葉は「葉隠聞書」の中に、もう既に元禄の頃に近頃の若っかもんは派手な帯ばしやがってと、そういう言葉を使われておりまして、常に若い人たちがそういう言葉にさらされることはありますけれども、これも一般質問で言いましたように、私は恐らく若者の持つ力、可能性、本当にこれはそれぞれ皆さんの言いましたお子さん、お孫さんも見れば分かるとおりに、本当に可能性があって、馬力が――馬力と言うのはおかしいですけど、あります。

そういった中で、専門家チームの山口先生、そして早田先生のお話を聞くと、なおさら新しい情報、新しい技術のことをしっかり学んで、しっかりとこの佐賀の中に起業家精神を持った人たちが現れて、佐賀の産業、しっかりと地域の、地方の時代にふさわしい地方の産業の育成と佐賀の育成にしっかりと取り組んでもらいたいと思いまして、質問を終わります。

○藤木委員＝それでは、私のほうから幾つかの質問をさせていただきます。

私の主張は、一般質問の立論でしっかりとお話をさせていただいております。皆さんもしっかり聞いていただいたことだろうというふうに思っています。

質問については言うべきことは言ったんですが、答弁は結果的に正鵠を射たような、それを是とし、非とするということではなくて、正鵠を射た回答が返ってきたとはちょっと到底思えない。改めてここで、幾らか角度を変えながら質問させていただきたいと思っています。

まず一つなんですが、県立大学以外の手段との比較検討についてということ

であります。

この質問をする理由は、県立大学をつくる当初の目的というのは、僕らはこれから始まる、既に始まっているインフレの時代、物価高の時代に対して、結果、途中をはしょっても、人材、人手不足が大変深刻化している状況を、産業労働部というか、産業部門のほうから話をしっかり聞き続けてまいりました。

そういう状況の中で、この県立大学をつくることは、ダム効果というわけではないでしょうけれども、一旦四年間、この地域に根差す人材をつくる契機を与えるというようなことで、至って経済対策の一環のような受け取り方をしたわけでございます。

そういう意味からすると、その所期の目的を具体的に達成するに当たって、一つの選択は大学だということだったけれども、ほかに選択肢はないのかというのは当然考えなければならないことであります。

それはなぜかというと、投資金額があまりにも巨大だからであります。費用対効果、その費用対効果の効果のほどを算定するのはなかなか難しいということではございましたけれども、効果というのは、学生が一人当たり、産業人材として県内に定着してくれること自体を効果とし、そのためにどういう選択に対してどのような費用がかかるのかという話であります。この選択をしたら、産業人材を県内に定着するのにこれぐらいかかります。こういう選択だったらこれぐらいかかります。大学は分かりやすく言うと二百人ということが県内定着ということではありませんね。二百人を五十年間ということであれば、総務常任委員会で中島政策企画監は一人六百万円という数字を挙げられました。しかし、それは定着ということとは全く別だったので、定着ということの見通しは、この前言った話になってまいります。佐賀大学は二五％、類似学部は一六％、そして一般公立大学だったら四五、六％というような話。何でそこで一般、類似学部の推計ではなく、佐賀大学の推計ではなく、一般大学、一般公立大学の場合の四〇何％を採用されて六百万円にされたのかということ自体も、私、これまた疑問だったわけであります。

ここで、その費用対効果という観点において、県立大学の設置目的として人口流出対策、県内進学率の上昇、リカレント教育、シンクタンク機能、付加価値の創出等を挙げられてまいりました。問題を解決する手段はほかにもあると思っています。専修学校の活用や既存大学の支援など、ほかの手段と比較した上で、様々な手段の中から県立大学設置が最良の策であるとの結論になぜ至ったのかについて説明を改めて求めたいと思います。

○中島政策企画監＝お答えをいたします。

まず、大学でございます。

おっしゃっていただいたように、大学進学時の選択肢の確保ですとか、産業界など、多方面における中核的人材の確保、産業連携、大学連携による新たなイノベーション、付加価値の創出、リカレント教育、シンクタンクなど、大学には多岐にわたる機能が存在いたします。県といたしましては、この多岐にわたる機能を一手に総合的に担う知の拠点として県立大学が必要というふうに認識をしております。

今、代替手段というお話もございました。これも大学に代わる代替手段というものではございませんで、それぞれ施策として実施をされております。産業人材確保のためにＵＩＪターンの推進ですとか、奨学金の確保など、産業のほうでやっておりますけれども、これは何かの代わりではなくて、そのために必要なものとして取り組んでいるものでございます。そういった意味では比較というものではございませんので、申し上げた県立大学というのは、総合的に一手に機能を充実させることができるというところでやっているものでございます。比較するものではないというふうに思っております。

以上です。

○藤木委員＝つまり確認ですけれども、結果的に中島政策企画監は、最少の費用で最大の効果、大学を建設する目的に当初は、今もそうだと思うんですが、主たる目的は県内定着、県内に定着する産業人材を育成することが主たる目的だと私は思うけれども、その目的に従って、ほかにもいろいろあるかもしれないが、その主たる目的に対してほかの政策手段はないのか、最少の費用で最大の効果という意味において比較検討したということについてはないということ、そういう理解でよろしいでしょうか。

○中島政策企画監＝主たる目的とおっしゃいましたけれども、いろいろな課題があるというところでスタートしております。申し上げましたように、大学進学時の選択肢の確保、中核的な人材の確保もございますし、イノベーション、リカレント、シンクタンクなど様々な課題に対応するというところで、大学の設置というふうに考えるところでございます。

以上です。

○藤木委員＝同じことを聞きますが、リカレント教育、シンクタンク機能、付加価値の創出等については、先ほどの最少の費用で最大の効果というようなことであれば佐賀大学との連携で代替可能であるというふうに、この前の国立大学を見に行って、向こうがその意思も明らかにされていることを踏まえていうと、そういう意味では代替可能性というのはしっかりある。

そういった状況の中で改めてお伺いしますが、私はしっかりと、いろんなことはあったけれども、やっぱり県立大学一択であると、なぜかというとというようなその説明書きが必要なはずなんですね。例えば、比較表であるとか、費用対効果であるとか、検討の過程や落選した考え方、落選した代替案とか、そういったものがしっかり我々に示された上で、我々は納得して、それだったらやっぱり県立大学をつくらんばいかぬね、私学じゃ駄目なんだ、専修学校じゃ駄目なんだ、国立大学との連携だけでは駄目なんだ、そういうようなしっかりとした比較検討した結果のプロセスをほぼほぼ知らされることは――ほぼほぼというか、ほとんど知らされることなく今に至っています。疑問は残ります。

よその制度では、よその専修学校や大学では代替は不可能なんだ、どうして県立大学じゃなければならないのかということについて、やっぱり県民の皆さんたちは理解できないし、私たちは県民の皆さんたちになぜ大学なのかということを説明することはできません。

繰り返しになりますが、改めて申し上げます。そういう意味において、しっかりと比較検討した結果として県立大学であるということを実証的に言い切れるのであれば答えていただきたいし、していないのであれば、それはそれで結構です。はっきりとイエス、ノーでお答えください。いや、イエス、ノーじゃなくてもいいけど。

○日野政策総括監＝お答えしますが、まず、議員と我々の間で一つ認識が違うところがあると思うんです。我々は、大学というのは様々な機能があると。これは高校生の進学先の確保ですし、小学校、中学校、高校とつながって、いろんな教育の質を上げる。それから、主目的というふうに議員はおっしゃいましたけれども、産業人材の確保というのもそうでしょう。リカレント、シンクタンク、いろんな機能があります。こういういろんな機能を総合的に担うから大学なんだというふうに我々は思っています。

これが必要かどうかという話になると、公立大学でいいのか私学でいいのか。これは大学というベースが同じですから、その中で公立を選ぶのか私学を選ぶのかということですと、ベースが同じですから比較考量できます。これはまた御質問いただければお答えできます。

ただ、議員は、大学が持っている機能、先ほどでいくと産業人材の育成だとか、リカレントだとか、シンクタンク、この機能を全部ばらばらにして、それぞれに代替手段があるからどうでしょうかと言っているわけなんですね。これ

は、我々と政策を検討するときの手法が全く異なるんじゃないのかなと思っています。議員がおっしゃるように、大学が果たしている機能をばらばらにして、それぞれに比較考量をやって、大学単体でつくったときと比較考量してどうでしょうかという議論がどうしてできるのかなということを率直に私は思っています。

ちょっと一つ例えて申し上げると、家を買いますといったときに、家にはお風呂もあるわけです。お風呂は、外から帰ってきてから体を洗ったり、疲れを癒やしたり、台所があって、食事を食べるリビングがあるわけですね。食事を作って家で御飯を食べるという生命維持機能みたいなものでしょう。それから寝室があって眠る、休息をする。一つの家でもいろんな機能があるわけですね。ところが、一歩社会に出るとスーパー銭湯があったりする。それから、コンビニで御飯が買える。それから、ホテルがある。寝ることができる。

じゃ、こういうふうに家が持っている機能がばらばらになって、いろんな産業もあるわけなんですけれども、家を買うか買わないかという議論をするときに、いや、家は買わなくていいから毎日スーパー銭湯に行きましょうよと、そのコストを五十年分積み上げていきましょうよと。家に台所もキッチンも要らない、リビングも要らない。全部コンビニかファミレスで食べようよ。これを五十年分積み重ねよう。寝るところも要らない、全部ホテルに住もうよというような比較というのはなかなかしないと思うんですね。家を買うときに、一戸建てを買うかマンションを買うかという比較はすると思うんですけど、だから、そういう意味で政策というものを考えたときに、何と何を比較するかというのは、同じようなベースで比較しないとこの費用対効果というのは、代替手段の検討というのは難しいんだと思います。

その意味でいくと、先ほど申し上げたように、大学をつくる、大学があったときに公立でいいのか私学でいいのか、これは大学というベースが同じですから代替手段の検討だとか、いろんな比較考量はできるんだと思います。

以上です。

○藤木委員＝政策総括監、日野さんの答弁がありました。家をつくることにちなんで話をされたわけだけれども、要するに比較考量は難しいということだと思います。私たちは、県庁は、県議会もそうですけれども、いや、県庁がそうだから県議会もこれに合わせてというのは……。まずは必要性です。どんな事業もまずは必要性から始めます。必要なのかどうなのかと。必要性ですね。まず必要なのかどうなのか、その程度を見ます。ああ、これは必要だと。次は緊急性です。それは今なのかと、それは今です。来年じゃ駄目なんですか、十年後じゃ駄目なんですか、緊急性です。三番目には、県民、住民の熟度です。本当に皆がそれで満足するのか、本当にそれを実施するに当たって協力体制は確保されているのか。それを論証する、実証する。だから、我々はまずその必要性を訴えなきゃならんのです。

県議会は県民と共に精いっぱい皆さんたちに必要性と緊急性と住民の満足、住民の協力体制を精いっぱい訴えて、事業課を説得し、結果、財政課を説得し、政策部かれこれ、知事、副知事を説得して、議会の議決を経て事業化していく。そこで問題なのは必要性です。必要性を論証しなければならない。その必要性を論証するときによくありがちなのが現場を見る、または署名捺印の入った要望書、そして、その何というのか、署名。この前は三十五人以下学級の三十何万人の要望署名を請願として何年も何回も受け付けてきた話をさせていただいたけれども、要するに、その必要性を担保されるものがまずないというのが一点です。力強い支持力がない。

二番目は、そのときに我々は必要性を訴えて、必要性と緊急性と住民の熟度、そういったものをしっかり訴える。しかし、あなたたちはどうするか。この事業を実施するに当たって、ほかに最少の予算で最大の効果、最少の予算でその

目的を完遂するためのほかの比較検討し得る施策手段はないのかということを徹底的に洗い出す。それでもやっぱり素人然とした地域社会から上がってくるこの要望に対して、これが妥当だと認めたときに初めてこれは事業化されていく。

でも、今回我々が、十数万筆の署名とともに何回も何回も請願を出し続けてきた結果として、これを採択して、知事がこの事業化を図るというようなことになったら、やりますとは言いません、検討しますというところから、最初は慎重に検討しますと言い、後には積極的に前向きに検討しますと言うだろう。その過程の中で一つ一つの大学に求められているこの機能の一つを分化して、これをほかのセクション全体で総合的に、大学にぽんとじゃなくて、この目的達成のためには県庁が持てるこの機能は使えるか使えないか、徹底して整理された上で、そして、これはパッケージとして大学というものでなければならないという一つの結論に達して、そして、その過程には大学を建設するための学者先生たち、そういった審議会、そういったこととか通った上で、諮問機関みたいなものを通った上で、我々のところに、何回も勉強会があって、それで踏み出していくということなんですね。

ところが、今回の事例は違います。そこの部分は一切すっ飛ばして、三年八カ月ぐらい前の知事選挙の公約で県知事が先に大学をつくると言い始めてからこの物語が始まっているということなんですね。

だから、そもそもとして、事業を実施するに当たって比較検討はなく、県庁トップが大学をつくりたいと申し上げたところからこの物語が始まっているけど、佐賀県の良識である県庁職員一切、県議会一切、選良という我々三十七人の県議会と、事務スタッフである県に奉職するあなたたちが、知事はそう言ったけれども、大学の選択が本当に選択一択でよかったのかということを内部で比較検討した結果、知事の政治家としての公約をあなたたちがしっかりこれを論証して、我々県議会もこれを協議して前に進める根拠を得られるわけです。

私は、知事から信頼されているなんて言われました。私自身として、えっという感じです。でも、僕は君たちを信頼しているんです。知事は人間ですからね、政治家ですからね、いろんな社会情勢のためにいろんな発言もするだろう。だけど、彼は神ではない、必ず正しい結論を持ってくるわけでもないし、すばらしいアイデアだけを我々に公表するわけではない。しかし、そこで僕が信頼しているあなたたちは、そこをしっかり精査した上で、事務的にオーソライズされた形で我々のところに議案として提出してくれるものだと信頼している。しかし、その信頼が揺らいでいる。

だからですよ。その中抜けしているこの比較検討の部分、中抜けしてしまった、本来であれば、必要性や緊急性、また、そういった第三者委員会というわけではないけれども、そういう審議会的なものとかいろんなものの精査の結果、私たちのところに来たのかと、機能はしっかりとほかの部局で対応することはできないのかと、そういったことについて改めて問うことには意義がある。で、結果的には必要はないと判断したから、できないと判断したから、しなかったというのが結論ということでよろしいでしょうか。

○日野政策総括監＝多分そこも前提の認識の少し違いがあるのが、先ほども申し上げましたように、大学というものの機能というのをばらばらにして比較考慮することは、政策論として成立しないというふうに思っているんです。

それなぜかというと、高校教育の充実であるとか、ＵＪＩターンとか、それから、奨学金による産業人材の確保、それぞれの施策は、これまでも例えば、高校教育の充実というのは教育委員会でやっておられますし、それから、ＵＪＩターンの推進による産業人材の確保というのは産業労働部でやられていると。また、奨学金については議会からいろんな御意見をいただいて制度を導入したわけですね。それぞれその施策としては取り組んでおるということは事実なの

で、何か全くさらの状態、何も世の中に政策がない状態で、じゃ、どっちなんですかという状態ではないわけなんですね。それぞれいろんな施策が既に走っておる状態でどうなのかというところがまず一個あるんだと思います。

それと、それだけの施策をやっておきながら、なお佐賀県が抱える構造的な課題は何だったのかという話になると、大学の数が圧倒的に少ないというところにやっぱり帰結するわけなんです。そうすると、じゃ、その大学をどうやって確保したほうがいいのか、公立大学がいいのか、私大がいいのかというところに今度議論のプロセスというのは変わるんだと私は思っています。だから、そこは議員とアプローチが違うということになると思います。

一つ申し上げるとすると、例えば、全国では既に四十三の都道府県で公立大学が当然あるわけなんですね。そうした県で、うちは高校の充実をやる、あるいは奨学金をもっと充実させる、だから、県立大学を廃止しますというところがあれば、それはトレードオフのような議論になるんですけど、そういった都道府県はないんですね。それは何かというと、社会的な政策として大学も一定数必要、奨学金とかＵＩＪターンの支援も必要だ、高校の教育の充実も必要だという中にあって、その都道府県の中でどういう政策を今必要とすべきか、優先順位はどうすべきかという議論がなされるものなんだろうというふうに思っています。

それから、議員から有識者会議とかをつくってちゃんと示すべきじゃないかということがございました。

ただ、令和五年の二月議会以降、本当に本日終了時点では延べ百八十人の議員からいろんな御質疑をいろんな角度からいただいております。これは何か有識者会議で、四、五回議論して何かを示すより、よほど私は県民の前にオープンになって多角的な議論が交わされている誇るべきいうことではないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○藤木委員＝この質問についてはまだ先もあるので、この答弁に対する質問をいっぱいいっぱいしゃべっちゃうと、突っ込みどころ満載なので一つ一つを議論しなきゃならなくなるのでね。

まず一つ最後に、私はその点についていうと、リカレント教育なんていうことは後から出てきたが、リカレント教育なんていうこと、シンクタンク機能なんていうこともそう、そういったこと等についてもそう、付加価値の創出もそう、例えば、私たちが特によくやる外部委託というようなことだってあるわけですね。だから、国立佐賀大学との強い連携、また、産業人材はデジタル人材でなければならない理由はないわけですね、いろんな産業の中に私たちの暮らしがあるわけだから。そういう意味からいうと、私学に対する外部委託だってやっぱり考えられたわけで。

とにかく県立の自前の大学でなければならないという、先に結論ありきで県立大学以外の手段との比較検討がなされたかというと、なされていないと。それは考え方の違いによるものだということを認めた上でも、結果として、認めた上でというのは、それを肯定しているわけではない。そういう主張を踏まえ、そういう主張があるということを認めた上で、比較検討していないということが一つここで分かります。

もう一つは、二番目の大学設置のメリットとデメリットということです。

どんな薬にも作用もあれば反作用もあります。副作用ということもあります。今家の購入の話を日野さんがしておられましたから、さあ、いよいよ印鑑を打つ、ここまで来ました。印鑑を打つかどうかの瀬戸際の議論のところで、重大なリスク、重大なコスト、情報というんですかね、この印鑑を打つに当たって絶対的に知っておかなければならない重要情報はしっかりと網羅されて、県民はこれを納得し、県議会はこれを納得し、家を買う、大学をつくるというふう

なプロセスを経ているのかということであります。

知事をはじめとして政策部スタッフは、本当にこの大学設置のメリットについて、僕にはさしたメリットには、到底百四十何億円、六百億円、とにかく何百億円のお金がちらつく割には、僕にはさしたメリットだというふうにはちょっと思えません。

それ自体はメリットです。しかし、数百億円の運営体制も確保されているかどうか分からない。将来、先どうなるかも全く分からんというか、暗雲立ち込める大海原の中に小舟一そう、二百人規模の大学、単科大学を、将来六十万人にすぐなってしまう、財政力の極めて乏しいこの佐賀県が、ほかの政策目的、資金需要を無視してやるほどの価値があるとは思えないが、それを価値として、メリットは随分示されてまいりました。是非を判断するにはメリットだけではなくて、やはり多額の財政負担や定員割れの可能性とか、既存大学への影響なんて、そのデメリットについてもきちんと整理した形で、県議会をはじめ、県民の皆様にもお示しした上で、事業の推進といくべきだったんだろうというふうに思っています。

今議会において、明日あさって総務常任委員会で、この可否を問い、最終的にもう来週になるんですかね、二十四、五日、閉会日にこの百何十億円の予算を決めてしまいます。最終的には、知事選挙もあって、その後、予算の契約議案とかもあるので、それは分かりませんけれども、県議会の方針は一旦ここで決められてしまいます。

そういう状況で、もう今さらなんですが、私にはそういう作用に対して副作用、作用に対して反作用、そういった部分のしっかりとした、佐賀県の未来について、大学建設が全体としてうまくいきますよというようなことにおいて、このデメリットということについても、デメリットという言葉に象徴される部分について、しっかりと説明を受けたことがありません。デメリットについても整理して示すべきではなかったかと思いますが、その点についてお答えください。

○日野政策総括監＝まず、デメリットと言われれば、我々は大学、県立大学を今設置しないことがデメリットだというふうに思っているんです。

その上で、委員からいろいろコストの面だとかのお話がございました。それについて例えば申し上げると、我々ずっと極力二百億円以下という話を申し上げております。それで今回、百四十億円程度の議案を出させていただいているところです。我々がコストで極力二百億円以下でいきますと、それで百四十四億円かかりますということを申し上げておりますけれども、こういった形で、例えば、我々が議員の御質問に対してお答えできるデータであるとか、御質問にも提供するし、御質問にもお答えします。それに対する評価というものが人それぞれ受け止め方が違うというのがメリット、デメリット論ではないかと思うわけであります。

例えば、二百億円以下で、学生の確保に見通しがある。なるほど安心だと思われる議員もいらっしゃると思いますし、藤木委員のように、いや、それは不安じゃないかと、コストがかかり過ぎるんじゃないかというふうに思われる方もいらっしゃいます。一つの事象に対してそれをメリットと思うか、デメリットと思うかというのは、まさにお一人お一人の評価とか認識の問題に関わっておりますので、私どもがメリットと思うことをデメリットと思われる方もいらっしゃると思います。一つのことに対して全員が同じ評価を下すということのほうが、むしろ不自然かなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○藤木委員＝いやいや、恐らくどんな事業にもメリットもあればデメリットもあるわけで、あなたにとってメリットと思えることはデメリットだと、デメリットだと思うことはメリットだと、考え方は人それぞれだからと、そういっ

たことは全く詭弁です。そんなことはあり得ない。

メリットだと私たちが思うことが、知事がメリットだと、あなたがメリットだと言ってくれたこと、その総和が三十七人に、全会一致で、そのメリットと我々が共有するからメリットなんであって、デメリットと言われたときに、それは確かにデメリットはあるわなと。しかし、メリット、デメリットのそれをお互い共通項、同じ言葉、同じ思いを共有して、メリットを共有し、デメリットを共有し、しかし、デメリットよりメリットのほうが比較考量して必ずそちらのほうがはるかに大きいと。あるときはそれを費用対効果と言うのかもしれないし、費用対効果でははかれないものであったとしても、感じられるメリット、感じられるデメリットの比較考量の上に成り立っているものであって、ある者にとってはメリットだけれども、それはデメリットと思うときもあるかもしれんという、そういった議論をこの場でされても、ちょっと議論が成り立たなくなっちゃうので。

ただ、まず一つ、あなた方は令和五年ですね、少し調べましたよ。令和五年のこの特別委員会で、デメリットについては内部でも議論していると。つまり、あなたの答弁とは全く食い違っている。まず、デメリットについては内部では議論していると答弁しているんです。つまり、デメリットはあるんです。しかし、整理ができていないと言ったんです。今後考えたいというような回答を得たから、いいですか、答弁の前提はそもそも間違えていますよ。

とにかく、そもそもデメリットはあるんです。あなたたちも当然認めていて、内部では議論していて、整理できていないと、今後考えたいという答弁をしているから、この最後、いよいよのこの印鑑を打つこのタイミングで、デメリットとは何なのか、どのようなリスクがあるのか、どのようなリスクをあなた方は認識しているのか。

先ほどあなたが言うには、比較する対象はありませんと言っていた、比較考量の立場に立っていないと言ったけど、比較した結果はなぜ大学が必要なのかという、そういった核心部分に答えないので、先ほどのあなたの話、百何十人の質問につながっていくんです。そのうちの三割ぐらいは僕の質問じゃなかろうか。

とにかくあなたたちが的確に答えないから、疑問が湧くから質問しているのであって、質問の量が多いこと自体がいいことじゃないんです。一発で説得されれば、その時間、別の時間をつくることができる、使うことができる。つまり、あなたたちが言う、令和五年当時の特別委員会での内部で議論している、整理できていない、今後考えたいという答弁に、じゃ、その後しっかりと県民の皆さんたちに重要な情報として、こういうリスクやコストがありますよ等の説明がなかったと私は思うので、この際ここで、一つは財政のリスク、一つは定員割れのリスク、一つは既存大学への影響、一つは将来の負担等について、具体的に検討されたのかどうか、そしてそれをなぜ私たちに、県民の皆さんたちにお示しをしてこなかったのか。そういったことを先ほどの答弁と違った形できちんと答えていただきたい。

○日野政策総括監＝繰り返しになりますけど、我々の中で検討してデメリットは現時点で県立大学の開学に踏み切らないことがデメリットだと思っています。

その上で、藤木委員からリスクという言葉もございました。リスクとか懸念ということを言うと、委員が今、出された学生確保の見通しというのは一つそうかもしれません。それについてお答えしていないんじゃないかということでございますけど、これは本議会でも多分、木原議員の御質問に対して知事が答弁したんだろうと思います。何度となく多分議員の御質問にもお答えしてまいりました。

県立大学は定員を二百から三百というふうに今想定しております。今から十八年後になります、十八年後にも持ちこたえられるのかというのがたしか木原

議員の御質問だったと思いますけれども、昨年、佐賀県で生まれたお子さんが大体四千六百人で、この四千六百人の方が、今と大学進学率があまり変わらないと、年々全国の大学進学率はぐっと上がっているんですけど、なぜか変わらないと。つまり、低め設定。低め設定をしたとしても、佐賀県の高校生の中から二千人以上は大学に進学するだろうと。

佐賀県は大学進学率が他県に比べて低いわけでございますけれども、今の全国平均並みにしか上がらないと、要するにむちゃくちゃ上がるとまでは言いませんけれども、程々上がるのかなと。これもある意味低め推計ですけれども、低い推計で考えても二千八百人ぐらいは佐賀県の高校生が十八年後は大学に進学する。とすると、二千から二千八百人ぐらいは十八年後、二十年後も佐賀県の高校生は大学に進学するわけで、その中で、今、佐賀大学などに進学されている方が大体五百名程度。ということは、差し引き千五百名から二千数百名は県外の大学に行かれるという計算になるわけです。

こういうことを考えると、佐賀県立大学が二百から三百人という形で開学して、そして、県内の高校にも一定の推薦枠などを設けるということから考えると、学生確保の見通しは十分可能だというふうに我々は思っています。

こういったこと、我々は可能だと思っていますけれども、これをいや、その推計は甘いじゃないかという御意見もあるだろうし、いや、それは安心だという御意見もあるんだろうと、こういう評価の問題はまた別の問題としてお一人お一人にあるんだろうというふうに思います。

以上でございます。

○藤木委員＝いや、だからね、その財政リスク、また、費用対効果等について、もちろんここで私、相当程度議論しましたよ。一般質問でもそうそう、中村県議もいるけれども、中村県議も一般質問でその費用対効果を出してみたらどうだと。もちろん僕も同じような質問をしましたし、そういった議論は幾らかありましたね。

結果的に令和六年二月、佐賀県政策部は「県立大学開学による消費・生産活動の誘発効果（試算）」というペーパーを出しているわけですよ。そこで類似学部は一六％、佐賀大学は何でか三七％になっているけれども、調べてみれば二五％だと。もう一つは四十何％、一般で大阪府立大学とか、横浜市立大学とか、そういう超大手もひっくるめたところでの県内定着は四十何％と出ている。しかし、後発の、新規の、この佐賀県のというところで、何でそこで四十何％採用できるのかなと。それを中島政策企画監が言った一人六百万円をずっと掛け合わせて、ここのペーパーを見ると、一人定着率一五％の場合は何人で三千何百万円と出てくるわけよ。改めてそのことを問うてもいいけどさ。

私が言いたいのは、私は答弁で答えておりますと、知事は一般質問で答えておりますと、でも、これは県民全体の、今から空港をつくるぞと、新幹線をつくるぞと、それに比肩し得るぐらいに、改めて伊万里に第二、第三の港を開港するぞと、何百億ですというぐらい、佐賀県にとっては大変インパクトのある事業を、やめられぬ事業を始めようとしているんですね。県民みんなに関心があること。必ずデータや、確実にそのデータは正しいかどうかは、結論から言うと歴史の証左ということじゃないですけれども、後もってこれが正しいとは言い切れない。ただ、誠意を持ってその正確性を担保された、誠実にそのデータをつくっていく過程、それをマスコミを通じて、議会を通じて、県の広報を通じて、しっかりとお伝えしておかねばならないほどの大きな事業だったはずなんですね。

私は木原議員の質問にこう答えました。今、るると早口でそういったことを説明されてもです。この中でも分からないのに、この壁の後ろにいる七十八万の県民の皆様方には到底届かないから。でも、その人たちの了解、支持なくしてこの事業は完遂しないはずなんですね。問題は、大学設置のメリットとデメ

リットという作用と副作用、大学をつくること自体、つくらないこと自体がデメリットだという詭弁を弄して、結果的にはその財政のリスク、定員割れのリスクや既存大学への影響等、将来の負担等が本当に確保されているかどうかという、担保され得るのかどうかという、十年先は見通せなくても見通そうという必死の精査の跡が分からなかったし、そして、私たちに伝えてこなかったし、あなたたちは記者会見等を通じて県民の多くに訴えたというふうには私は感じ取れない。

最後に、その点について、政策部長さん、いかがでしょうか。

○前田政策部長＝まず、デメリットのお話ですけれども、繰り返しになるかも分かりませんが、デメリットの有無ではなくて、デメリットがあるとしても上回る便益があるかで政策判断をするというのが本質だろうと思っています。

デメリットがない政策というのは多分ないと思います。例えば、道路整備であれば維持管理費がかかりますし、病院を整備すれば運営費がかかると。学校整備にも財政負担は生じます。それで、デメリットがあるならやめるべきということであれば、これは公共投資は成り立たないことになりますので、そういった意味でデメリットというのは一定程度、どんな事業にもあるということは考えられると思います。

ただ、今回、委員のほうから学生確保を引き合いに出されておりますけれども、こういったものをデメリットと言うかリスクと言うかは別にして、開学後も継続して向き合うべき課題というのは当然あると思っております。県はこうした課題がないものとして扱っているわけではございませんで、これらは設置を断念すべき理由として捉えるというわけではなくて、これは大学運営の中で随時不断の検証を行い、改善していくべき課題であると、このように考えております。

以上です。

○藤木委員＝答弁は求めませんけれども、基本的に大学を設置するかどうかを決めるのは三十七人、議会です。議決機関ですから。この議決機関の議決を支えているのは、この後ろにおられる七十八万人の県民の意思です。私たちはメリットを伝え、デメリットを伝え、私たちは選ばれた者としてしっかり比較考量しながら進めるべきだということであれば、しっかりと県民の皆さんたちと私自身が向き合って、説得に次ぐ説得、理解を求めて頑張るということです。結果的にそうやって全会一致で、ほぼほぼ議論というか、議案は通っていく。

しかし、この問題は大きく賛否が分かれている問題だからこそ、メリットとデメリットをしっかりこの際分かった上で、比較考量した上でも、大きくデメリットを上回るメリットがあると認識したからこそ、これに印鑑を打って進めるという、そういった状況をつくって事に臨むべきだったと思うし、あなたたちもそうしたい考えは令和五年の特別委員会の答弁で言っておられたけど、結局そのことが実現しなかったことについて、ここで質疑に及んだということでございます。

今さら言っても致し方ないことですが、これについても県民が理解できていないこと、または我々が理解できていないことは、正直そちら側にしっかりとした、こういう冊子でもいい、動画でもいい、そういったことについて説明をされてこなかったのではなかろうかと私は思っています。

三番目、県立大学卒業生の県内定着率についてであります。

県立大学の目的に若者の県内定着ということがあると思います。十八歳で佐賀県に残ったとして、卒業して県外に就職するので、四年間先延ばしただけでは意味がありません。質の高い学びを提供し、育成する人材が優秀であればあるほど、卒業後は県外へ、世界へと出てしまうのではないかと。その子の人生に、どうでもこうでも佐賀県におれと言うわけにはいきません。その子の未来を応援するのが私たちの基本的な立ち位置です。

県外へ、世界へと出てしまう可能性も十二分にあります。結果的に県内定着につながらない可能性が高くなるんだけれども、県立大学の卒業生の県内定着率、人手不足対策を主たる要因として、地域経済の本当に今困っている人手不足対策に対する一つの選択肢として大学の設置だというふうに僕は聞き及んでおりましたので、そういう意味からいうと、県立大学の卒業生の県内定着率をどの程度見込んでいるのかと。当てずっぽうで見込まれても困りますので、ある程度その根拠を示してください。

○中島政策企画監＝県立大学の卒業生の県内定着率のお尋ねでございました。

まず、県立大学の卒業生、必ず全員、県内に就職するということではもちろんございません。全国で活躍したり、あるいは全世界で活躍したりという子たちは、私はそれを支援したいと思っておりますし、それは委員も当然今おっしゃったとおりだと思っております。その中で、今どのくらいを見込んでいるかというところでございますと、全国の公立大学の就職率が四五％程度でございます。そういったところをまず目指すというところで考えております。

県立大学、申し上げましているとおり、県内全域で活動いたします。地域だとか、企業に入り込んでＰＢＬ――課題解決型学習をやってまいります。県内で活躍できる環境をつくることにもつながってまいります。

県立でございますので、県の施策との直結ですとか、県庁が持つネットワークとの連携というのも可能で、佐賀県内で働く、佐賀県内で生きていくということをイメージできるような取組もやってまいります。そういったことをやりますと、県内就職率も全国の公立平均であります四五％程度を上回る、そういうところを目指すのは十分可能だと思っております。

以上です。

○藤木委員＝県内定着を四五％を目指す。手短に言いたいんですが、四五％を目指すのは分かりました。その根拠を簡潔に言ってくれますか。四五％に至る根拠。

○中島政策企画監＝申し上げましたとおり、全国の公立大学の就職率の平均が四五％程度ということでございます。そういうところでございます。

以上です。

○藤木委員＝一つちゃんと指摘しておきますね。あなたたちのペーパーで言っているんですね。類似学部、今どきで言うたら経営情報学部、データサイエンスなんていうような言葉に象徴される学部がどんどんできています。直近でも西九州大学でも同じような学部構成になりつつあります。

そういう状況の中で、類似学部を有する入学定員が二百人の場合は一六％ですよ。佐賀大学卒業後の進路は二五％ですよ。公立大学全体のデータ、四五％ですね。何ゆえに類似学部であったにしても一六％でないのか。何で佐賀大学の卒業生は二五％になっているわけですよ。それはあなたも知っていることですよね。だって、そもそもあなたたちが作ったペーパーだし。

何ゆえに四五％なのかということについて、四五％と言ったんですよ。三〇％でもない。六〇％でもない。きめ細やかに四五％と言った理由を、そこはちゃんと説明していただかなければ。

○中島政策企画監＝まず、状況というか、整理をさせていただきます。

今申し上げられた一六％とか、あるいは四五％という数字、書いているじゃないかということで、生産誘発効果のところの数字を持ってこられたと思いますけれども、それは場合分けをしたときに、その数値を用いたというところ以外の意味はないところでございます。定員が二百人だったらどうだ。二百五十人だったらどうだ。三百人だったらどうだ。県内就職率が一六％の場合だとどうだとか、四五％の場合はどうだということを示しているものでございますので、それはあくまでも誘発効果を出すための前提の諸条件として、いろいろ場合分けをしているというところにすぎないものでございます。

目標というところでいくと、また別の話でございまして、四五％程度を上回るところ、これを目指すというところで考えております。

実際、今、佐賀大学のこともおっしゃいましたけれども、県内出身者の割合、今、四分の一程度と委員御承知と思いますけれども、県内出身者が県内に就職する割合というのは六割でございます。県外出身者が四分の三いますけれども、県外出身者は一割から二割程度しか県内就職していないというところでございます。

県立大学の県内出身者の割合、五割から六割程度ぐらい、それよりちょっと多いぐらいになるかもしれませんけれども、それぐらいで考えておりますので、そういったところから考えても、四五％を上回るところを目指すというのは十分可能だと思っております。

以上です。

○藤木委員＝多分、佐賀大学二五％で、あなたも一緒にもらったと思うよ。佐賀大学就職支援と就職状況。このペーパーを見て、なぜ七五％の人が県外に行くのかという理由には、真っ当な理由がやっぱりここにあるわけですよね。何せ佐賀大学にいたんだもん。四年間も青春を送ったこの佐賀の暮らしやすさ。佐賀に愛着だってあるだろう。いろんな友達もできたし、いろんな人々がここにいる。だけど、いろんな人間関係もあって、暮らしやすさやいろんなポジティブなことを踏まえても、七五％の人たちは県外に流出している。それにはそれなりの背景があるわけです。浮ついた気持ちで人生を選んでいる佐賀大学の学生ではない。真剣に考えて、やっぱり二五％しか定着しない。

端的に次の質問を合わせ技で行くと、一つは要するに待遇の話です。四五％は達成可能だと、あなたは簡単にそう言うけれども、佐賀大学に引き抜いてもらって、その言葉どおりに本当に国立佐賀大学でパッケージとして、そこは大学で、あなた就職部長になったとして、二五％、四五％、達成可能かというと、そんな簡単な話じゃないですよ。一人一人の人生なんだもん。真剣にやっぱり考えていくわけですよ。私たちの思いどおりに、思惑どおりに子供たちは進まない。

時間もないので、次の類似した質問だから合わせ技で言うと、県立大学は学生二百人を四年間留め置くことができても、卒業後は社会に送り出さなければならなくて、いわばダムにためた水を放流するのと同じだと。その際に県外へ流出すれば意味がない。何のために大学をつくったのか、意味がない。卒業生が県内に就職し、定着するようにしてこそ意味があると考えているわけです。

そして、県立大学において養成を目指す人材を、データサイエンス・情報分野と経営・マネジメント分野、双方の知識を備えて、それらを実際に活用し、新たな価値を生み出す人材とされているけど、高度にそのような人材を育成すればするほど卒業後は県外に行きやすいというふうに言えると。なぜ経営情報学部が県内定着につながるのか。学部の設定と卒業生の県内定着を目指すことに矛盾はないのかと。この矛盾をみんなが心配しているということなんですよね。

いいんですよ、世界に展開すれば。そもそもそういう大学だと決めてかかって、設置の目的がそうならば。デジタル人材を、九州をはじめとして、全国に優秀なすばらしいデジタル人材を供給し続ける。その知の拠点として県立大学をつくるというのであれば、是非はともかくとしても一貫している。県内定着と言い、今、社会に必要なデジタル人材だと言い、デジタル人材を教育すればするほど、世界の需要は、日本の需要は大きくなって、この県内定着と相矛盾することになるのではないかということが県民の心配なんですよ。私の心配でもあります。

そのときに、あなたたちはＰＢＬなんていうような学びの方式の新しさということで何か答えているかのような話になっているけれども、実際的には待遇

もあるだろう。

全国主要都市における大手とか準大手とか、賃金格差とか、そういったことだけではなくて、ここの佐賀大学の学生がなぜ四五％ではなく、二五％しか県内に定着しないのか、なぜ七割定着してくれないのか。そこの分析がしっかりできた上で解決策を講じて、だから、うちは四五％というような数字を言ってほしかったわけで、誰でも見ることができるペーパーですよ。改めてその点についてお伺いします。

○日野政策総括監＝二点あったと思います。一つは佐賀大学の話と、もう一つは県立大学の経営情報学部というところが地元定着と矛盾するのではないかという御質問だったと思います。

まず、最初の佐賀大学について申し上げますと、これは根本的な問題は、入り口の問題、佐賀大学の入学生がどこから来ているのかというところに起因するのがすごく大きいと思います。佐賀大学は一学年大体千二百人ぐらいです。このうち佐賀県出身者が佐賀大学に入っているのは大体四分の一なんです。この四分の一の人たち、一方で、佐賀大学生の四分の三は県外から来ている。そのうちの大体半分ぐらいが福岡県だったと思います。

私も佐賀大学の関係者にお聞きすると、福岡県の方、結構通学できるので、何か佐賀県にお引っ越しするというよりも自宅から通われている方、それからバイト先も福岡だよという方も結構いらっしゃるというふうに聞いております。こういう学生の構成でございます。出身の構成がそうなっておりますので、卒業時の進路というのも、そこにやはり引きずられるものが多いわけです。

佐賀県民で、佐賀県の高校を卒業して佐賀大学に入られた方、佐賀大学全体でいえば二五％、四分の一というふうにすごく少ないわけなんですけれども、この方たちについて見ると、六割ぐらいが佐賀県の中に就職していると。そこは地元密着なんですね。

一方、福岡から来られた方は、先ほど申し上げたように、佐賀にお住まいじゃない学生も相当数いらっしゃると。要するに、生活の拠点が福岡にいるので、そうすると福岡の就職になびきやすいということがあります。

これをトータルで考えますと、佐賀大学はやっぱり佐賀県の高校生が全体の二五％しかいないので、就職率も県内に残る就職率が低いと、こういうまずデータになります。分析としては以上になります。

もう一つ、県立大学が経営情報学部ということで、外に出ちゃうんじゃないかということです。これも以前、委員からの御質問があったときに私はお答えしたと思いますが、今、委員のお話を聞いていて、これはひょっとしたらデジタル人材のイメージが違うのかなというふうに思ったんです。委員は多分ひょっとしたら半導体だとかＡＩとかの開発というか、そういったことにも携われるような人材がデジタル人材だというふうに仮に思われているとしたら、確かにそういった人材は県外で活躍する余地が大きいんだろうと思います。ただ、そうした人材というのはどこで養成するかというと、一般的にはガチの理系の理工学部とか、あるいは学部でもなく大学院、それから技術者ということで言えば、高専なんだろうと思います。これは佐賀県には余りないわけですね。もちろん佐賀大学には理工学部、大学院はありますけど、高専はありませんから。

私どもが御提案している佐賀県立大学というのは、確かにデジタルではあるんですけれども、その中でも、技術者というよりも、データサイエンス、データをどうやって活用して社会に実装していくか、それをどう日々の仕事に使っていくかという、そういう人材の養成を目指しております。そういうデータサイエンスと、理系のデータサイエンス的な要素と文系のマネジメント、これは会社の一つ一つの経営もそうですけれども、それだけじゃなくて、役所の公共政策もそうだし、自分で会社を立ち上げようという起業家もそうです。いろん

なそういうマネジメントとデータサイエンスの両方を学ぶという大学であります。これはこれからのいろんな社会、それからあらゆる産業のベースとして役立つ能力だと我々は思っています。

あえて言えば、一つの分野にすごく秀でた分野特化型の専門性人材、そうではなくて、分野横断型、いろんな分野にある程度使える汎用型の人材だと思っています。こうした汎用性の高い分野横断型の人材というのは、いろんな産業に関わりますから、就職先の選択肢が幅広くなります。民間企業だけではございません、サービス業とか小売だけではなくて、農林水産業だとか医療、福祉の部分の事務的なといいましょうか、バックを支える人材もそうです。そうした活躍先というのは、むしろ佐賀県の中に多くあるんだと思います。佐賀県に所在する幅広い企業、産業が活躍先になります。

そうしたところと授業の面では、ＰＢＬという形で接続する。ずっと一年生のときも二年生のときも県内のいろんな企業現場に、バイト先とか短期間じゃなくて、学びの一環として入り込むことによって、学生には佐賀のこんな企業があったのか、こういうすばらしい企業があったのかということもより知っていただきたいと思いますし、企業のほうも、採用だとか、もうちょっとうちでやってみないかみたいな声かけなんかも積極的にもやっていただければと思います。こういった取組を通じて、学生が自ら県内で活躍しようというような機運をつくってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○藤木委員＝日野政策総括監、時間も時間だから、なるべく簡潔にお願いします。

端的に地元就職、先ほど言った、あなたたちも見たこのペーパー、この委員会はみんなもらったんじゃないか、総務常任委員会のメンバーがもらったのか、特別委員会でもらったのかちょっと今思い出せませんけれども、地元就職を希望する理由というのは、佐賀大学の場合二五％、両親や祖父母の近くで生活したいから、高校の同級生、中学の同級生たちみんなと一緒に近くで生活したいから、実家から通えて経済的に楽だから、地元の生活に慣れているから、地元の風土が好きだから、仕事とプライベートを両立させたいから、友人が多いからというようなことが二〇％以上で、主要七つぐらいそうですね。同じものを見ているんですから。

地元就職希望しない理由、志望する企業がまずないから、都会のほうが遊びや趣味、活動の上で便利だから、都会のほうが生活の上で便利だから、給料が安そうだから、大手企業がないから、地域にとらわれず働きたいから、志望する職種がないから、こういった理由なんですね。

つまり、地元就職を希望する、この両親や祖父母の近くで生活したいから、つまり佐賀の愛郷心ということ、このことをよく分かっている佐賀大学の学生が就職希望したい理由の二五％はそういう思いで、佐賀大学に行き、佐賀大学を卒業して県内に定着されている、その方が二五％。つまりそれは入学者と卒業者がある一定リンクしているというのであれば、この佐賀大学に残った、千人近い席が空いているんだから、そこに佐賀大学の学生、佐賀県内の学生を佐賀大学に入れていくことが結果的に地元定着につながる早道になるのかもしれない。

でも根本的に志望する企業がないから、都会のほうが趣味の活動の上で便利だからと、その都会志向は既に七五％の人たちが決めているということですね。県立大学はそうではないというふうにあなたたちが幾ら言っても、汎用性の高い大学生は進路を決定するに当たっての就職部での諸条件を見たときに、この比較考量して四五％の人が県内に定着するという根拠は、結果的には、やはり明確に四五％の根拠、五〇％の根拠、三〇何％でもいい、でも四五％の根拠が明確化されたというふうには私には思えません。

また、重要なところは、専修学校や私学への影響についてお伺いします。

少子化の影響によって県内も含めて短期大学の募集停止が相次いでいます。実践的、専門的な職業教育、技術教育を行っている専修学校の育成も懸念される。この人口減少において、新たに大学を新設することは民業圧迫になるのではないかと考えていますが、専修学校や私立大学の影響をどのように考えているのかということであります。

なので、その本質の部分を言います。私、佐賀県内における唯一の私立大学は西九州大学です。なくなっていいか。なくなっては駄目です。絶対になくなっては駄目なのは、あそこが看護、または介護、保育などという私たちの暮らし、本質的に私たちの暮らしを支えている、支え続ける人材を供給し続けている大学だからです。代わりはありません。代替不可な大学が目の前にあって、ここの経営リスクを侵すことは絶対にできません。長く長く私たちにとって介護が必要で、看護が必要で、生まれた子供たちの保育が必要ならば、西九州大学という極めてそういったことに有り難い大学、こういった大学が末永く続いていくことが私たち県民の幸せに直結しているからであります。

もう一つ、西九州大学、短期大学であるとか、専修学校、専門学校があります。そういった大学を失うことはできない理由はなぜか。この人たちは、先ほどの県立大学が四五％を目標としている中にあって、実績ベースで短期大学の場合は八十何％の県内定着率、そして、六〇％から七〇％近い県内定着率を確保してくれているのが専門学校であるということが分かっているからです。

つまり、大学建設に伴って、学者の方や生徒児童がどうあるべきということを超えて、私たちの今喫緊の県政の大きな課題である産業施策上の人手不足対策、この問題を考えたときに、ここから供給される人材は私たちの暮らしの経済を圧倒的に支えている教育機関だということなんです。だから、専修学校や私学が影響を受けやすい状況をつくる、本当につくっちゃっていいのかという心配事はそこにあるわけなんです。

専修学校や私立大学への影響をどのように考えているのか、改めてお伺いします。

○日野政策総括監＝私も西九州大学は本当に大事な大学だと思っています。エッセンシャルワーカーを数多く輩出して佐賀県に欠かせない大学だと思っています。

大学の比較で申し上げますと、県立大学と西九州大学は学びの分野が異なります。エッセンシャルワーカーを中心に輩出する大学と経営情報なので、学びの分野が重ならないわけです。進路を選ぼうとする高校生の目から見て、直接何かその進路を選ぶときの比較対照にはなかなかならないんだろうと思います。むしろそのエッセンシャルワーカーになりたい子供たちが減っていっている中で、どういうふうにしっかりエッセンシャルワーカーを育成する大学につなげていくか、そこは県政として大事なポイントなんだろうと思います。

私も西九州大学の関係者といろいろ意見交換をさせていただくと、西九州大学に進学してエッセンシャルワーカーになりたいというお子さん方というのは、結構、中学生ぐらいのときに何かやっぱり保育士さんになりたいんだとか看護師になりたいんだとかというふうに決めるような人たちが多いので、そういう人たちがそういう気持ちを持ったまま西九州大学に進学できるような機運なんかをぜひつくっていただけないかというお話をいただいております。

こうしたことについては、既に私のほうから健康福祉部だとか男女参画・こども局にもお伝えして、それぞれ現場で意見交換をするような形も整えております。

そういった意味で、県内の大学というものの支援、今お話ございましたけど、特に西九州大学が大変大事な大学でございますので、本当に佐賀県にとって大事な存在でございますので、しっかり県として支えていきたいと思います。

また、専修学校の話もございました。

専修学校、それから、高校もそうなんですけれども、いずれも佐賀県にとって大事なんだと思います。佐賀県の県立大学を開学したことによって、佐賀県の中で活躍する人材を全部大卒に置き換えようなんていう議論は我々しておりませんし、そうは思っておりません。高卒人材も大事ですし、現場で実践的な即戦力として期待されている専修学校の人材も大事なんだろうと思います。

ただ、専修学校と大学というのは、二年間で実践的な教育を行うところと四年間かけて理論と実践を両方学ぶようなところというような根本的な制度の違いがございます。育成する人材像が異なりますので、同じような議論はなかなかできませんが、一方で専修学校のほうからは、自分のところで二年間学んだ学生を、より深い学びをするために県立大学に三年生のときに編入できないかという御要望もいただいております。こういったことについては一方で専修大学の魅力の向上にもつながりますので、私どもも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○藤木委員＝とにかくゆっくり、短くお願いしますね。

とにかく一つ言っておきますが、今回の一般質問における木原県議の一般質問で、もちろん僕もここで指摘しておきましたけれども、二年前の特別委員会だったと思うが、八千人の学生の中で今生まれた子供たちが五千人だと、三千人減じることが十八年後の未来で決まっていると。これが四千六百人というようなことにまでなった。その中で専門学校生は今二千六百人いるんです。西九州大学の充足率はほぼほぼ一を切っていて、赤字経営を余儀なくされている状況だと思いますね。

そこは置いておいて、充足率が一を切るというようなところが多分に増えてくる。その状況の中でこれから県立大学は三カ年のイベント事業ではなくて、これから何十年にわたってこれを経営、運営していかなければならないということになったときに、パイは半ば限られている。私たちが議会の議案を通せば、その資金力はフルマックスで五千六百億円はあるのか。そんなことはないとしても、どこまでも我々はその資金力でもって県立大学を存続させるための投資をすることは、議会の了解さえいただければ、することができるという構造になっている一方で、向こうは営業から得られた利益か、もしくは銀行からの資金調達以外にないわけです。

そういう状況の中で既にパイの奪い合いは始まっている状況。その中で需要を掘り起こすための努力をする程度のインパクトではないんですね。十五年後ぐらいの姿なんだろうか。五、六年もすれば、まず、県立大学の統廃合の議論が既に始まってまいります。

そういう意味からすると、私はこの大学をつくる前に、もっともこの私にとって重要な専修学校や私学への影響ということについて言えば、学生の流出の予測であるとか、定員割れの加速リスクであるとか、私学への影響分析であるとか、総合して民業圧迫にどの程度になるのか。どの程度になったとしても、これは県議会の皆様、県民の皆様が納得していただかなければならない。官業と民業の競争の成果は結果的に県民多くの負託に応えてまいりますみたいなことをやっぱり文書としてきちんと説明をしてもらいたかったなという話があります。

で、県民の理解についてというふうなことについてお伺いします。

昨年十一月に佐賀新聞が公表した県民世論調査では、県立大学構想に賛成の回答が四六・八％と過半数に達していません。私に届く声も反対の意見ばかりで、広く県民の理解を得ているとはとても言い難い。

参考までにここでまずお伺いしておきますが、何％の賛成があれば県民の理解を得たと判断しようと思っていたのかということについてお伺いします。

○日野政策総括監＝まず、我々、世論調査の数字というものを県民理解の判断材料としないということはこれまで申し上げたとおりであります。何％だからどうだとか、何％がどうかということは考えておりません。

議員が今いろいろ御紹介いただきましたけれども、例えば、昨年の佐賀新聞の世論調査ですと、賛成が四六％で反対が二六％なんです。この四六％を低いと見るか十分と見るかというのは、これは人それぞれの評価になるんだと思います。客観的には四六対二六なんだと。だからといって、我々はそれをもって県立大学が必要で御理解いただきたいということを申し上げているわけではございません。

以上でございます。

○藤木委員＝その四七％は思ったより多い、どちらとも言えない、そういった人たちの理解を広げる必要がある、期待に応えられる大学をつくりたいとの答弁がかつてあっておりました。私は、質問の核心は、何％賛成があれば県民の理解を得たと判断するかというんだけど、その判断の基準、何ゆえに賛成したのか、第一、端的に言うと佐賀新聞、ここに佐賀新聞の方がおられるわけだけど、別にこの前の総務常任委員会の質疑では必要か必要でないか、賛成か反対か、ただそれを問うただけの話。そんなポジティブな、大学をつくりたいといって、そもそもよく二十何％の人は反対だと言ったなと私は思うぐらい。

私は改めて、もう時間もないので、ここでちょっと提案させていただきたいんだけれども、県立大学の建設については、やっぱり今なお理解が得られていない。さっきの四六％でも、一般質問で言ったとおり、こういうリスクがありますよ、こういうコストがかかりますよ、こういったデメリットが全般にありますよとしっかり説明すれば、四六％の数字は風前のともしびだと私は思います。

そういう意味からすると、この四六・八％なんていう数字は全く意に介するものではないと私は思うんだが、そういう意味において、県立大学の建設について、今なお理解が得られておらんで、私みたいに不安の声が大きい、それは県の説明が県民に届いていないということだとも思っています。県民の不安に向き合うことは県庁の責務であります。ついては、今議会の会期末までに、さっき言ったここで議論しているメリットやデメリットや、そういったこともひっくるめて、代替可能性、いろんなことをひっくるめて、しっかりと県のホームページに県の考え方等を掲載して、県民の不安、そういったものの解消に努めるべきだと私は思うんだけれども、いかがでしょうか。

○林政策総括監＝現在、県のホームページにおいて、県立大学の検討の経緯につきましては掲載をいたしております。

以上です。

○藤木委員＝今言っているのは、私が今るる説明をしている部分ですよね。答弁を得られなかった部分について考えているけど、結果的に情報として得られなかったような――あれですよね、「県立大学の開学による消費・生産活動の誘発効果」は出てきました。そういったことを幾つかのことについて、今、八問目の質問をしているから、そのうちの三つ四つはそういった試算が出てこなかったのが大変残念だというようなことについて質問をさせていただいております。それが今から契約を打つに当たって大変重要な情報だと、県民の理解は県議会の理解、県議会の理解は県民の理解につながるような正しい情報、重要な情報、そういった情報を端的に分かりやすい形で県ホームページ等を通じて県民に御案内することはすごく大切なことだと思うけど、いかがでしょうか。

○林政策総括監＝県立大学に関します様々な情報に関してどういう形で県民の方々にお届けするのかということについては、今後もさらに考えてまいりたいと考えております。

先ほど県民世論調査のことに関しての言及もございましたが、世論調査の中

身を拝見しますと、賛成の理由、反対の理由それぞれ選びながら県民の方々も御判断はされている中で、その様々な選択肢を選んだ上での御回答ではあるかなと思います。

ただ、議員の御指摘というのは、その前提となる情報をもっと細かく出していけばどうかという御提案かと思いますので、それにつきましては、どのような形で県民の方々に情報をお届けするのかというのは、ホームページに限らず、県民だよりも含め考えていきたいと思っております。

以上です。

○藤木委員＝しかし、印鑑を打つ目の前にあるんですよ。本来そういったことについては、試算の過程の中でどんどん公表されていって、それでもやっぱり必要だ、そういうことをしっかり分かった上でもやっぱり進めていくべきだというような場面に本来はするべきだったんだろうけれども、結果的にはそうなってはいない。だけど、最終的に判断するのは本会議の最終日です。それまでの間に少なくとも、今まで三年と半年以上の月日をかけて研究、検討なされてきた成果物があるはず。それを分かりやすくホームページ上で開陳すればいいだけのことでありますので、その点については、部長、どのようにお考えか、改めて質問を投げてみたいと思います。

○前田政策部長＝今議会に建設に係る予算をお願いしているところでございますけれども、今回お願いしている整備予算ですが、例えば、入学生の確保見通しでありますとか、定員でありますとか、様々ございますけれども、こうした事項が全て確定した後でなければ着手できないものでもないわけでございまして、施設整備には発注、工事などの相当の期間を要しますことから、開学予定時期から逆算して、現段階で想定している学生規模や教育内容を基礎として必要な準備を進めるものでございます。

要は、いろいろ御懸念の部分が全く決まっていないまま、あるいは説明がないまま、何の根拠もなく施設を整備するということではございませんで、設計上の想定学生数とか、必要となる教室や、そういったものについても、今回、予算判断に必要な前提というものは具体的にお示しをしているところでございます。

今後の県民の理解をいただくためのいろんな取組に関しては、先ほど林政策総括監のほうから御答弁申し上げたとおり、県民だより等も含めまして、効果的な方法というものについて考えていきたいと、このように考えております。

○藤木委員＝もうこの話は終わりますけれども、今から県民だよりを通じて広報活動にいそしんでまいりますとか言われても、そのチャンスは何度も何度もあって、重要な情報は本当に県民の皆さん、議会の皆様たちにしっかりと開示することなく――開示はされたかも、答弁で言っていたじゃないですかというようなことではなく、しっかり文字として、グラフとして、動画でも何でもいいけれども、しっかり相手に伝わるような形で説明をした上でということをやってこられなかったまま最終日を迎えようとしているので、まだ幾らか時間もあるので、少なくともマスコミに対しても、県民の皆さんに対しても、事務方の良心としてここだけはきちんと伝えておいたほうがいいよねというようなことについて、しっかりといいも悪いもひっくるめてやっぱり伝えておく必要性はあろうかと思っています。

問いの九番目、大学の将来性ということについて言います。

僕は農業大学校について話をしました。定員五十人で、今十四人です。誰もこれに向き合おうとしていないようにしか私には思えない。何世代か前の知事さんの大きな仕事は今そのような状況になっています。県立大学とて同じことが言えるのではないかと不安を持っています。そういう意味においては、人口減少が大きく進む中で、県立大学が三十年後、五十年後においてもきちんと今のような状況のまま存続できると考えているのか、その根拠について教えてい

ただきたいと思います。

○日野政策総括監＝大学の将来性に関する根拠でございますけれども、確かにいろんな大学で開学したときはよかったんだけど、時とともに陳腐化したと、こういう話は私どももよく聞きます。

そこでですけれども、佐賀県立大学というのは「チェンジ・メーカー」の育成と教育重視を大事にすると。これは大学の骨太の軸ですから、ぶれずにやっていきたいと。ただ一方で、時代時代でやっぱり変わっていくんですね。ですから、そこのところは、教育の内容や手法というのは常にアップデートしていかなければ学生の皆さんから選ばれなくなる、また、民間企業や社会の皆様からも頼られなくなるというふうに思っています。そこの柔軟性というものを組織風土、大学の組織の文化として持つような大学にしていきたいというふうに思っています。

このために、今、教員の採用作業をやっています。一人一人の教員がそういう柔軟性を持った、自分の研究に何か固執して意見は一切変えないんだという人たちばかりで大学をつくってしまうと、大学というのは硬直性を持ったものになります。一方で、やっぱり大学の教育というのは時代時代でアップデートしていかなきゃいけないよねという問題意識を持つ教員が多ければ多いほど、そういう時代の変化にも耐えられるような、時代の変化に応じて大学自らが変わるような大学になっていくんだろうと思います。そういった大学の組織の文化、こういったものを教員採用や大学の教職員が持ち続けるというふうな大学にすることこそが、将来にわたって佐賀県の中で佐賀県立大学が期待される、県民から期待されて、その役割を発揮できるということにつながるものだというふうに思っております。

以上でございます。

○藤木委員＝この大学の将来性ということについて、我々がいなくなってもなおかつ存続できるかどうかを見通すというのは、多少意地悪な質問だということは私だってよく分かっています。ただ、今のこの現況で、全くその熱狂と祝福の中で大学の建設が進んでいる、開学がある状況にない、本当に賛否は拮抗して――拮抗しているというふうにすら思えない。この状況の中で、よその大学等を見ていて、私立大学の停滞が始まるだろう。県立高校も結局、絶対不等な百年、何十年の県立高校も人口減少とともに淘汰の時代が来ます。かつて、二十年前にそうであったように、また来ます。私立大学や専門学校は、経済情勢とともに資金力の低下等いろいろあって、有名な大学はさておき、淘汰されていくことになるだろう。次の順番は、やはり市場のニーズに伴って、次は弱小公立大学の順番がやってくるんだろうというふうに思います。

そういう状況の中でも、どうしてもうちはよそと比べてもこういう特異性を持っているので、理事長が替わっても、知事が替わっても、議会が替わっても、この特異性は時代の変遷、荒波に絶対に――何というかな、荒波が仮にあったとしても絶対これに講じることができる。必然として立つことができるこの特異性と特殊性を私たちは信じているからですというような答弁が欲しかったのであります。そんなふうな話にはなっていない。存続できる根拠というものを、正直言うともっと明確な根拠が欲しかったのですが、それはそれとして結構です。

あと十番が残っているんですが、続けていいですか。十二時になりましたので、一旦休みますか。少しだけ、これは時間かかりそうなので。

○下田委員長＝分かりました。では、暫時休憩をいたします。十三時十分をめどに委員会を再開します。

午後零時六分　休憩

午後一時八分　開議

○下田委員長＝委員会を再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

○藤木委員＝それでは、午前中に引き続き、質問を再開させていただきます。

十番、県立大学設置の必要性についてであります。

県民の理解とこの必要性の議論は、この質疑の核心だと思うんですね。ですから、十番はしっかりと質問をさせていただきますので、端的に明確な答弁でお願いします。

知事は、県立大学の必要性について問うた私の一般質問での質問について、三点答えられていますよ。

一点は、大学教育は研究重視、大講義室中心の授業から教育重視、現場での地域や地域の企業団体と直結連携したＰＢＬ授業に変化しているから県立大学が必要だと答弁されております。

もう一回言いますね。知事は県立大学の必要性についてなぜ県立大学が必要なのかということについて問うた私の一般質問に対する答弁では三点上げられた。そのうち一点は、大学教育がＰＢＬ授業に変化しているから県立大学が必要だと答弁されました。

二点目は、これまでの定型人材ではなく、これからの産業界には実践的人材が必要で、人口減少社会を泳ぐことができる人材を佐賀県で育てていきたいから佐賀県立大学が必要であるとのこと。

多分、ここは私の類推ですけれども、佐賀県で育てていきたいということなんだろうかなというふうに私は思いました。佐賀県というのは佐賀県庁でということなんじゃないかなと私は類推しました。

三点目は、地域に根差した県立大学は、都道府県にとって標準装備であり、県の政策と連動した知の拠点たる県立大学がないことは本県にとって致命的だから県立大学が必要なんだと熱弁を振るわれております。

産業界には実践的人材が必要で、人口減少社会を泳ぐことのできる人材を佐賀県で育てていきたいから佐賀県立大学は必要だと。地域に根差した県立大学は、都道府県にとって標準装備であり、県の政策と連動した知の拠点たる県立大学がないことは本県にとって致命的だから県立大学が必要なんだということでありました。

現在、「さが高等教育構想プラットフォーム」が設立されて、佐賀県における高等教育機関へのアクセス確保、どういった大学にもアクセスできるような、そういった場をつくろうと。また、人材育成の在り方などについて、大学・短大を含めた教育界及び産業界、言論界など、幅広い地域の関係者が意見交換を行う場が既にできております。つまりはこのプラットフォームこそが本県の知の拠点であり、産学官の連携の拠点であるはずです。そして、その知の拠点からぶら下がっている様々な政策手段とも言える各種大学、教育界というべきもの、産業界というもの、言論界というもの、様々なものがあって、このプラットフォームの中に一旦放り込んで、そこでいろいろ協議をし、議論してという、このネットワークの拠点、それがこのプラットフォームであるはず。何といっても産官学の連携ですからね。

ここで協議する過程で佐賀県が望む高等教育環境を、その政策手段であるところの各種教育界、産業界等通じて、佐賀県が望む、佐賀県民が望む高等教育環境を形成していけばよろしいだけで、あえて数百億円をかける自前の県立大学をつくる理由にはならないと私は思うんだけれども、これに関して御所見をお伺いしたい。

○日野政策総括監＝まず、プラットフォームが知の拠点だという議員の御発言がございましたが、私どもはプラットフォームそれ自体が知の拠点だとは思っておりません。あくまでも知の拠点というのは大学だと思っております。

プラットフォームというのは、大学と産業界や高等教育界など、大学以外の社会であるとか教育機関が一堂に会していろんな共通認識を持つような場だと思っております。

以上でございます。

○藤木委員＝確かに知の拠点という言葉のイメージというのは、狭義にいうと、そういうことだと思う、象牙の塔というぐらいですからね。

ただ、県立大学をつくりたいという意図、シンクタンク機能、リカレント教育、付加価値の創出、佐賀県との連携、人手不足対策、そういった政策目的をワンパッケージで、大学で、それが知の拠点だとすると、このプラットフォームなるものが、政策手段も、問題意識も、人的な資源も、資金も、そこに集約されているわけ。そこに予算あるわけじゃないだろうけれども、そこで調整をして、ここはこういうふうに変えていこうね、ああいうふうに変えていこうね、ここはてこ入れしていくようにお互い頑張っていきましょうという調整機能を持っているという意味においては、大きな連携の拠点であると。この使い方が何より大切なんではなかろうかと。この県立大学が求めるものの代替機能をどう発揮させるのかという、そういう施設、そういう機能を既に私たちは持っているのではないかと。ここの運用こそが何より大切で、官業の民業圧迫と話をしておりましたけれども、そういうこととは関係なく、いい調整弁になり得るなというふうに思っています。

もう一つ、そういう意味からすると、先ほど申し上げましたけれども、代替機能の話をしました。ここも一つの大きなですね、県立大学でなくても全体をうまいこと、政策目的が既にあるのだから、その目的を達成する大変よい機能を既に私たちは持っているよということの確認をしたかったと。

二番目は、私、先ほど知の拠点と言いました。なぜか、山口知事が知の拠点という言葉を使うからであります。県議会で百数十人の質問を得て答えてきたと常々申されます。先ほど日野さんもその種の話をされておりましたけども、大学の必要性という根本的な問いの答えが常に変遷し続けており、知の拠点たる言葉は初めて私は聞いたような気がします。最も大事な質問の問いの答えがころころ変わる、ゴールポストが動くというか。

長崎県立大学に行ったとき、長崎県立大学だと思うけれども、一緒に行ったときに、長崎県立大学の理事長だか学長さんだかがお話しされておったと。僕はそのときだと思うんだけども、やはり長い時代の変遷を経て、この県立大学の有効性に疑義が生じ、ちっとも県内定着が進まないじゃないかと。何で宮崎で看護学校、看護大学かな、宮崎でこれだけお金かけて投資して看護師さんをつくっているのに、何で県外にこうやって流出するんだということが、僕の友人、長崎のほうで県議会でこんなふうな議論が一生懸命あっていますよなんていうこと僕聞いたこともあるんですが、いろいろあるでしょう、常に順風満帆ではないわけで。

そのときに僕の記憶では、長崎での理事長だか学長の話では、建学の精神、建学の理念、建学の理想、まず、この根っこのところ、何で大学をつくるのか、何で大学をつくったのか。時代の変遷や時代の大きな荒波にもまれることがあっても、その根っこのところ、何ゆえにこのファウンダーたちはこの大学を創建しようと決意し、覚悟したのかという、その精神の塊こそが、これら大学を長く長くもたせていくことにつながるかと。揺らぐことない大学の運営がそこにあるのは、この建学の精神と理念だというようなことを強く言われたことを私は覚えていますが、だから、僕は一つは、必要性、目的を強く強く常に主張し続けているのはそういうわけであり、それとて、佐賀県民、七十八万人ですか、県民の血税をもってつくる以上、責任を持ってつくる以上、納税者の皆さんたちの深い理解とともに始めなければならないという意味においては、県民の理解ということはもう一方で本当に大切なところなんだという思いをいた

しているから、この二つのことを常に気がけて質問してきたところが、今回、今の質問ですけれども、いきなり知の拠点という言葉をいつから言い始めたのか僕はあんまりぴんとこないんですけれども、最も大事な質問の問いの答えがころころ変わっていく、リカレント教育だとかシンクタンク教育だとか、付加価値の創出だとか、今は知の拠点で、僕はこのゴールポストが動くというか、建学の精神や設置の根本理念が、正直ぶれているのではないか、ぶれ過ぎているのではないか、あと何カ月もすればまた新しい定義が始まってくるのではないかというようなことを考えたりします。こういったことについて、政策部長、どのようにお考えか。

○前田政策部長＝令和五年二月議会の代表質問の際にも産学官連携、社会人の学び直しについては、知事が答弁いたしております。考え方そのものは一貫しているというふうに考えております。

ただ、一つ一つの資料におきまして、ボリュームの問題もありますので、その時々で何を御説明するかというウエートの問題というのは当然あると思います。

知の拠点という言葉が突然出てきたというような御指摘でございますけれども、表現方法や言い回しなどは、委員の質問にお答えすることから、委員の問題意識でありますとか質問の内容、それから前後の論点などから変えることもこれはあると思います。答弁も一定の時間で行う以上、これは当然だと思います。

そして、令和五年二月以降ですけれども、三年半にわたりまして、大学をめぐる全国的な状況もこれもまた変化をしております。そして、より重視される傾向として、また議会からもいろんな指摘をいただいて、なるほどと思うものも多いわけでございまして、こうした中で、考え方そのものは一貫しているものの、表現なども変化するのはこれもまた当然ではないかと思います。

以上でございます。

○藤木委員＝前田部長はそういうふうに知事を擁護されるし、あなたもそういうことかも分からないけれども、コミュニケーションなんていうものは伝わって何ぼであります。私はこういうふうな思いでこう言うた、言うた言うたといっても、そんなふうに県民に伝わっていなければ、県議会に伝わっていなければ、あなたたちの言葉、文字や言葉でもって、自分たちなりに、常に前田政策部長が僕のそばにいるわけではないのだから、発せられた言葉を類推しながら、ああでもない、こうでもないと考えながら判断をしていくわけでございますので、僕らがゴールポストが動くというのは――ゴールポストが動くというのもおかしな話だけれども、何のためにつくるの、目的は何であるか、必要性が何であるのかということについて、言い回しはさておきと言うけれども、その言い回しが何より大切だったなというふうに思っていて、何のためにつくるのかということについては、結果的に言うと、県民にはぼんやりした、ばらばらした感じ、あれこれした感じ、このためにどうしてもつくらなければならない骨太の方針めいた、確たる致命的というか、決定的なああと、万人の大向こうを納得させるような決定的な言葉遣いというものは、正直、私には感じられません。

あともう一つ、三番目、佐賀県にとって県立大学の設置が急務であるということをよく言われます。

どうしても急がなければならない、なぜ今、大学設置を急ぐのか、事は百年とまで、僕は百年と言いたいですね。少なくとも五十年、少なくとも三十年、県立の名前がついた大学が三十年後には、終わりの準備が始まっているというのは、ちょっと想像することはできない。想像してはならないと思います。という意味からすると、しっかり骨太の体制を築いた上で、そして前に進めていく、確実な歩みとして前に進めていく、全ての事業はそうなっているはずであ

ります。ほぼほぼの事業はそうなっている話であります。

①は、これが四十年前のことであれば、人口も、人口ボーナスと言うんだけれども、健全な納税者人口はどんどん膨れ上がっていくさなか、大学進学率も上昇していくさなか、このトレンドに乗って多くの都道府県が大学をつくったし、あったところはもう一つ、二つとつくっていった姿が今ここにあります。それが百二と言われたのかな。その御時世だったらば、私もつくるべきだと素直に思います。しかし、今は人口減少を迎えておって、多くの私立大学が市場から撤退を余儀なくされている市場環境にあります。学生の募集環境にあります。そして、こういった私立大学や専門学校等の支援を図りながら、存続をさせていく支援を図りながら、自前の県立大学の維持存続をさせていく、もう一方の使命を帯びていくという、極めて大学建設、大学を維持していくということについて厳しい時代に入っていく段階となってしまいました。

そういった中、なぜ急いで、今急務として、ここに大学を新たにつくるのか、その目的を改めて伺います。

○日野政策総括監＝県立大学をなぜ急ぐのかという話でございますけれども、まず佐賀県の特殊事情というのはやっぱりあるんだと思います。大学の数が圧倒的に全国の都道府県の中で少ない。長らく佐賀大学と西九州大学の二大学でありました。武雄アジア大学が開学して三になったわけでございますけれども、それでも全国的に比べると圧倒的に足りない。

一方で、県政と直結したというところの絡みでいくと、今、地域で必要な人材を育てて、できるだけ地域で活躍できるような環境に持っていこうというのが国全体の今トレンドになっています。これは産業政策もそうですし、社会機能を維持するエッセンシャルワーカーの育成の分野でもそうなっています。地域単位で人材の育成と活用というのを総合的に考えていこうと、こういった文脈の中で、先ほど委員からの御紹介のあったプラットフォームというものの重要性も当然あるわけであります。

ただ、先ほど言いましたように、大学の数が県内に七つも八つもある県があります。佐賀県と同じような人口規模でそれだけ持っているところもあります。そうしたところは、大学間の連携でいろんな議論が盛んになるわけなんですけれども、佐賀県の中は圧倒的にそのプレーヤーの数が少ないわけであります。そうすると、連携、連携といっても限界がおのずからこれはあるわけであります。そうした中で我々は、佐賀県に圧倒的に不足している大学という機能、県政と直結した大学という機能、そして、今ではなくて、これからの時代を生き抜くような人材を育てようということで、県立大学ということを提案しているわけでございます。

こういう時代状況だからこそ、我々はできるだけ早く開学したいという思いがあります。開学が順調にいって、仮に令和十一年四月だとしても、卒業生が社会で活躍するのはその後、四年、さらに必要になるわけであります。そうした一年一年を考えますと、私どもこのタイミングで開学をしたい、これからの時代を考えたときに、このタイミングで佐賀県立大学を開学したいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○藤木委員＝急げば――急ぐのはもう全然構わんよ。その受益の効果を早いところ、受益の効果が多くあるのであれば、多くその受益を得られるように、つまり、機会利益を得るために我々が努力すると、いいことであれば。いいこともあるんだから、それはそのとおりだと。

しかし、先ほどあなたは大学をつくらないがデメリットであって、それ以外のデメリットということについては想定しておりませんみたいな回答があったと思うけど、やっぱりそんなことはない。だとすれば、余計にしっかり県民の理解、県議会の理解、そういった急がば回れというわけではないけれども、受

益の効果を上げたいのであれば、機会利益を得ていきたい、機会損失をなくしていきたい、だから急いで急いでというのであれば、なおさらその十倍の力を持ってして、県民の理解や県議会の理解、因果を含めて、デメリットもしっかりあるけれども、これはこういう対策を取って、このメリットがさらにその何倍と多くのメリットがある以上、進めていきたいというような話をまとめ上げていくべきだったけれども、今日の二時間ほどの質疑、まだ二時間はたっていないと思うけれども、その質疑でも、こんな重要な情報が、まだ異論が分かれている。

僕も今回初めてここの特別委員会にいるわけではないですね。しっかり見させていただきました。しっかり各現場で質問を真面目にさせていただきました。どちらかの立場に寄ったわけではなく、しっかり理事長ないしは施設長、学長等に話をさせていただいたし、大切なことだと思って議論した。だけど、まだ納得していない。そういう状況の中で、本当に前に進めて、県議会が真っ二つに分かれて、県民の声はほぼほぼ――調べていないから分からないけど、ほぼほぼ反対の中で前に進めて本当によい結果が得られるのかはずっと心配をしています。本当に心配をしています。責任を取り得るのだろうかと。

そういう意味でいうと、大学を令和十年四月と言っておったあのときに、いきなり令和十一年四月となったわけで、令和十一年四月が令和十二年四月になったからといって、そこに県民の理解や県議会の理解、多くの疑問が氷解して、みんなが前向きな気持ちで進められるような状況になるのであれば、一、二年開学が遅れてどうなんだろうと。そして、つくらない選択をしたとしても、それは本当によい勉強を私たちはしたんだという自負、このことはきっと何かの役に立つ、そう信じて、建設ありき、急ぐことありきではない選択ということともしっかり頭の中に入れておかねばならんと私は思います。

三番目は、そういう意味で言うと、今度は――まあいいや、三番目に行きます。議会や県民の理解を得ずとも直ちに建設に着手するための準備をしなければならない。つまり、議案が今提出されているということを指しています。その緊急性の根拠は今なお示されていないと私は思っています。示されているかもしれないが、一般質問の答弁等を聞いていても判然としない。急務であっても予算計上の時期は関係なく、やっぱり開学に間に合えばよいだけであります。

十二月には提案するかなというふうなうわさもあっておりましたし、仄聞では準備も決まったから、連続性が大切だから九月議会でという話も聞いてはおりました。しかし、県民の理解とか県議会の理解、答えるべき案件について答え切れていないところ等を踏まえていくと、私はしっかり時間的余裕を持って十二月には提案するかもと言っていたのだから、工期の――言っていたかどうか、十二月の提案の可能性はしっかりあったわけだから、工期の関係にはまた一定の余裕期間を見ていたはずだから、工期が変わらなければ前倒しの必要はなかったはずであります。工期が変わったのか、変わっていなければなぜ前倒しなのか、そこをお伺いしたいと思います。

○日野政策総括監＝前倒しということではなく、今議会においてなぜ予算を提案したかということだと思いますけれども、行政というのは、どういう施策を打つかということについて、私どもは県民の皆様にとって最適なスピードでやるのが大事だと思っています。そういった意味で、県立大学に対してこれまでも調査検討の本格化した段階であるとか、専門家チームを交えた段階であるとか、あるいは建物の設計予算を御審議いただく段階など、都度都度議会に御提案させていただいたところでございます。

今回の建設費でございますけれども、令和六年九月補正予算になります、このときに私どもは設計予算を御提案させていただきました。議員の御審議をいただきまして、可決していただきましたので、その後、建物の設計業務というものに我々着手したわけでございます。この建物の設計業務に関する業務が進

捗いたしまして、このたび、建設費の予算をまとめることができました。そして、先ほど申し上げましたように、令和十一年四月開学に向けた準備をいろいろしております。そうしたことを考えますと、工事着工を令和九年四月ということが必須になりますので、その準備行為を今年度中には行いたいと、こういうふうに思っておりますので、今回、建設費予算を補正予算に盛り込み、議案として提案したところでございます。

以上でございます。

○藤木委員＝もう終わりになりますね。このことについては、中村議員なんかが一般質問でこのことについては問うておったので、関連質問でまた質問されることになるかも分かりませんので、私はさわりにとどめておきたいと思います。

最後に、一般質問で前田部長に、六月の総務常任委員会における中島政策企画監の五十年間、一人頭六百万円という数字を冨田委員の答弁で答えられたことを踏まえて、僕は県内定着する産業人材をつくることがこの大学設置の大きな主たる目的だと、そう信じて、その有効性について議論をしてきたと思っています。その状況の中で、前田部長が提出された資料に基づいて、先ほどから申し上げているとおり、僕は一般質問で県立大学の経営情報学部の類似学部の場合は県内就職率は一六％と。これは、二百人の場合は三十二人にしかならない。これをあなた方の資料、総事業費、五十年間六百億円で割り返すと一人当たり三千七百五十万円に相当すると。六百万円は二百人、三十二人ということになると一人当たり三千七百五十万円に相当する。周南大学でもそうだったけれども、そういう二五％をもっと割り込む大学は幾らも私たちは見てきたはずであります。

佐賀大学の県内就職率二五％でこれを割り、県内就職率が直近は二三％でしたから、これを割り返すとおよそ四十六人ということになって一人頭二千六百十万円となる。今日、中島政策企画監が言っておったオールジャパンの場合は四五％、何とか目標を達成するために頑張りたいという決意を述べておられたけれども、県内就職率が四五％となった場合は九十人、それでも一人当たり千三百三十三万円かかる計算となるという話をしました。

そのことを踏まえて、私はこの金額に対する評価を聞いて、結局、前田政策部長が答えることになるんだけども、五十名の見通しを問うたわけなんだが、中島政策企画監は六百億円と委員会で答弁をされ、一人頭六百万円だということも答弁をされた。それは県内定着じゃなくて、二百人が五十年間で一人一人が六百万円かかる計算ですよということは、指標としてペーパーとして出してくれている。ところが、政策部長は一般質問の答弁では、運営費については今後精査していきたいし、五十年の運営費の見込みをお示しする段階ではないと考えていると答弁があります。

私たちは将来をそこまで見通す力はありませんけれども、少なくともこの大学に係る総経費の大枠は幾らぐらいかかるんですか、一人一人の目的に照らした県内定着する産業人材確保策として一人頭幾らですかということについてお伺いしたつもりだけれども、それは委員会では中島政策企画監はある程度出したけれども、政策部長は出せなかった。この数字を基に、例えば、三重県立大学は知事の交代とともに大学建設を断念するというような流れになったんじゃないかなというふうに思っていますが、改めて政策部長に、先ほどの答弁はそうでした、一般質問の答弁は五十年間見通すことはできないと答えていらっしゃいます。議事録に書いてあるから、そのとおり。改めて当委員会において、五十年間の運営費の見込みについてどのように考えていらっしゃるのか、改めてお伺いしたいと思います。

○前田政策部長＝県立大学について、いわゆる学生一人当たり幾らの投資になるのかという御質問と受け止めております。

まずもって、その投資と言われるものの根拠になっているものが令和六年二月にお示しをした「県立大学の開学による消費・生産活動の誘発効果」、これは試算となりますけども、こちらになると思うんですが、こちらの資料は前提条件ございまして、大学は人づくりの場であり、人への投資はその効果を経済的価値ではかることはできませんということをまず付言した上で、こちらは議会の御要望に基づきまして生産誘発効果で試算をしたものとなります。

この生産誘発効果につきましては、大学の整備や運営、それから、学生・教職員の消費活動によって地域経済にどのような波及が生じるかということを産業連関分析により推計したものとなりまして、これは経済活動への影響を把握するための指標ということになります。

県立大学につきましては、若者の学びの場の確保、人材育成、県内産業との連携、それから、地域課題の解決を担う知の拠点の形成など、将来の佐賀県を支える人づくりを目的とするものでありまして、その価値を金額だけで評価することは困難であります。

したがいまして、その投資額を学生数で除して一人当たり幾らの投資と評価したりすることは、そもそもそれぞれ前提や目的が異なる指標を混在させることになりますので、これは適切なものではないというふうに考えております。

大学の効果は、卒業生本人の成長や能力向上だけではありませんで、その後の地域や企業への貢献、それから、産業界との連携、地域課題の解決など、長期間にわたって多面的に現れるものということになりますので、その価値を学生一人当たりの金額に換算して示すことは、これは本質的に難しいものというふうに考えております。

以上でございます。

○藤木委員＝まず一つは、六月定例県議会、六月二十四日だったと思いますね。ついこの頃の話ですけども、そこで冨田議員からの質疑に対して中島政策企画監の答弁は、初期投資、設備費用が二百億円で、授業料を除く運営費が八億円掛け二十五年で二百億円、これが五十年だった場合は六百億円かかりますよと。そのことをまずは問うたわけですね。これが五十年で六百億円という回答があっているのに、中島さんがイレギュラーで思いつきで発言したわけではなくて、このペーパーに基づいて発言したんだろうと思うんですね。

それを政策部長が本会議場の答弁で、この前提について答えないという判断をしたこと自体がまずは問題だと思う。総務常任委員会の質疑を受けて、その確認も込めて知事に問うている。その知事から振られた政策部長が中島政策企画監の答弁と同じでないということがまず一つ問題だし、費用対効果の効果ということですね、もう一つは。費用とは何かというと、佐賀県に産業人材を定着させるコスト、費用対効果の効果はこの際置いておいて、コストを見たときにどうかといったときにかかる経費が先ほど言った数字になりますよということなんであって、その費用対効果の効果はその子がどれだけ大化けするかも化けないかも分からないし、ＧＤＰ換算でどうなるのか、それはもちろん見えませんからね。

ただ、ほかの政策手段等と比べてという議論をしておったわけだから、県立大学という政策をあなたが選んだ場合の一人頭の金額がこうなりますよという話をあなた方から得られたペーパーを基に話をした、そのことがすごく佐賀県民の理解、県議会の理解に大きな影響を与える数字だったということです。そのことはよく理解していただいて、今さらそれをどうこうということではございません。

今日は十数問にわたって質問をさせていただきました。意地悪な質問だと思われるかもしれないけれども、これはこの議案を前に私たちが、リスク、コスト、これをどう評価するのか、それを上回る圧倒的な知の拠点としてのメリットをどう受け取るのか、その費用のバランスを理解する最後に近い議論でござ

いますので、矛盾、または僕が知らされていないこと、答弁があっていないようなこと、特にそこを中心として重要な議論をさせていただいたと思っています。

この質疑はもう少し総務常任委員会まで続くと思うけれども、先ほどのホームページの件もひっくるめて、皆さんたちの県民に対して知らしめを、県議会の議員さんたちにちゃんと伝えていこうと、そういう思いや姿勢を信頼して私の質疑に代えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

以上、終わります。

○木村委員＝公明党の木村でございます。

私は、この約三年半、本特別委員会に所属をさせていただきまして、多くの先進的な大学を視察させていただきました。その中で現代の大学教育というものが自身の学生時代とは大きくさま変わりしていることを痛感いたしました。

大学というものが、どちらかというと、社会に出る前に知識を蓄積する場から、習得した知識を生かして答えのない課題にどう立ち向かうか、それを学ぶ場へと変貌を遂げており、課題解決型学習が学生の成長を促す重要な教育手法となっていることを深く認識をしたところであります。

こうした中で、新たに開校を目指します佐賀県立大学におきましても、この現代における大学教育のトレンドであるＰＢＬが採用されることとなっており、佐賀県立大学の大きな特色の一つであると認識をしております。

このＰＢＬは、県立大学が掲げる人材像であります「チェンジ・メーカー」を輩出するための根幹となる教育システムです。学習効果を最大限に引き出し、高度人材を県内に輩出していくためには、このＰＢＬを取り巻く環境整備、そしてそれを支える仕組みの構築が不可欠だと認識しております。このような観点から、以下、具体的な質問に入らせていただきます。

まずは、このＰＢＬにおけるテーマの決定方法についてであります。

私自身経験がございませんので、具体的にどのようにこのテーマが設定をされていくのか、なかなかイメージがつかめずにおります。教員が課題を提示する場合、または学生が自ら発見、設定する場合など多様なパターンが想定をされますが、佐賀県立大学においてはどのような方針なのか、まずお伺いいたします。

○日野政策総括監＝ＰＢＬのテーマ決定の関係でございますけれども、まずＰＢＬの現場そのものが非常に多岐にわたります。民間企業であったり、温泉街や商店街といったまとまった地域そのものがＰＢＬの現場になることもあります。市町の役場がＰＢＬの現場になることもありますし、ＣＳＯといった地域づくりをされている方々の現場がＰＢＬの現場になることもございます。こうした現場におきまして、学生が学習するわけでございますけれども、そのテーマの決定に際しましては、大きく二つのパターンがございます。

一つは、現場のほうから、こういう課題があるから、これについて学びを深めて提案してほしいというふうに、現場がテーマを設定する場合、もう一つは、現場からはテーマを設定しない、むしろ白地のような状態で学生に来てもらって、学生自らがその地域における課題、企業における課題というのを抽出して、いろいろ改善などを提案するパターンがございます。

それぞれ特徴がございます。まず、現場がテーマを設定する場合でございますけれども、これは現場が、うちにはこうこういう課題があるんだと、こういうことの解決策がほしいというふうな現場側の意識が非常に明確になりますから、学生はその解決策の提示に集中することになります。したがいまして、比較的取り組みやすいという形になります。

一方で、学生自らがテーマを探し出す場合でございますけれども、これは学生自身がいろんなリサーチをしたりだとか、現場のヒアリングなどを重ねて課題抽出というのをやってまいります。したがって、ここに相当時間がかかるこ

ともございます。そして、それが現場の方のニーズとマッチしなかった場合もあるわけであります。難易度が上がると思っております。

実際にはその中間もあるのかなと思っています。細かいテーマ設定まではないんですけれども、現場の問題意識みたいなものは事前に示した上で、学生の課題発見能力を育むという場合もあるかと思います。

こういったテーマ設定のやり方があるわけでございますけれども、県立大学におきましては、ＰＢＬ科目は五段階に分けて履修する予定にしております。非常に初期の入門、それから初級、それから三個目が中級とやって、最後は実践的なもの、そして、本当に企業がそのネタは買いたいと思えるような発展というような、五段階に分けて履修するようなことを考えております。

この五段階の履修の中で、現場のニーズだとか学生の学びを深めまして、先ほど申し上げたように、現場からテーマを設定したほうがいいのか、それとも企業側からお題を出したほうがいいのか、ここについては、大学の教員と現場が話し合って個々具体的に決定していくこととなります。

以上でございます。

○木村委員＝佐賀県はそういった意味で学習資源が豊富なところかと思いまして、いろいろなパターンがあるというお話をいただきました。

そういった中で、企業側から提示をしていただく、また真っさらな白いキャンパスに学生自ら課題を設定していく能力を培っていくという、両方の意味で御提示をいただいたと思いますけれども、いずれの方式につきましても、やっぱり教員の存在というのは、非常に手助けになるかというふうに思っています。この課題解決学習において求められる教員の資質についてはどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○日野政策総括監＝教員の資質でございます。

ＰＢＬは、とにかく現場との調整力が重要になってまいります。現場の開拓もそうですし、先ほど申し上げましたテーマ設定もそうです。それから、学生が外に行きますので、特にトラブル対応みたいなのも出てくる場合もあるかと思います。具体的に教員のほうには、社会性の観点からの学生の指導というのも出てまいります。学生が現場に出ていきますので、何か失礼な態度というか、やっぱりそういったことというのはお互いにとって不幸であります。

そういう学生の行動が社会性の観点から適切なものかという指導もありますし、学生がいろいろ考えて提案しても、非常に理屈に偏り過ぎているとか、あるいは大変独りよがりなもの、それから現実離れしたような提案にならないかと、こういったことは、やはり教員のほうが適宜チェックしながら、学生の学びをそうした方向でいい方向に促しながら、そしてＰＢＬでございますので、社会的にそれが実装できるかということが非常に大事になってまいります。こういったことに対して気づきを与えることができるような能力というものが必要になってくるかと思っております。

以上でございます。

○木村委員＝学生の気づきをうまく導いていける存在として、先ほどおっしゃったような教員の資質が求められるというわけでございます。

山口学長予定者も、かつて本委員会の参考人招致において、こうした県立大学の学び方というものをしっかりと共感し、そして学生の皆さんを熱意を持って、学生の成長を喜んでくださるような方をしっかり専門家チームのメンバーでも見極めてリストアップしていきたいということをおっしゃっておられたことを今思い出したところでございますが、そういった熱量のある教員の公募につきまして、今、募集の状況がどのような状況にあるのかお伺いいたします。

○日野政策総括監＝今年の四月から公募を開始しております。今、その第一段階の締めの作業みたいなものをやっております。詳細は現時点でお答えできませんけれども、募集人数を上回る応募があっております。選考中でございます

ので、その結果につきまして、誰それがどうこうということはお示しできませんけれども、概要というものは、程なくお示ししたいというふうに思っております。

以上でございます。

○木村委員＝募集人数を上回る応募があったということで一安心はしたところでございます。たしか山口先生も、学長就任予定が発表されたときからいろいろ問い合わせがあって、少しうれしい悲鳴を上げておられたということでございます。

県がつくったホームページを見ますと、募集人員はたしか二十八名だったかと思いますけれども、今、選考の過程だということで、詳細は答弁できないということで、そこは理解しておりますけれども、選考の過程で残念ながら、この方は教育方針と合わないなとか、そして、いいなと思っても、先方の都合で採用に至らないとか、かなり流動的なところがあるかと思います。そういった意味では、今後も複数回の募集を続けていかれるのではないかと思いますが、今後の公募のスケジュールについてお伺いをいたします。

○日野政策総括監＝今、委員からも御紹介がありましたように、三十名弱の教員を公募しております。誰でもいいから集めるとは全く思っておりません。その意味では、無理に第一回目で全員を埋めようというふうに思っているわけじゃなくて、やっぱり我々いろいろ審査していますと、ちょっとこの方は県立大学の教育方針と合わないなとか、ちょっと教育手法でどうかなと思う方もいらっしゃいます。とにかくいい教員を探していきたいというふうに思っています。

十月以降も公募でありますとか、あるいはいろいろ個別の方に対して御相談をすることがあります。こういう公募や個別交渉で県立大学にマッチした教員を確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木村委員＝文科省への設置認可申請のときも、教える体制がどうなっているか厳しく問われるというふうに伺っておりますので、しっかりとした人選を続けていただきたいというふうに思います。

それでは続きまして、課題解決学習に取り組んでいただく教員の皆さんを支える体制についてお伺いをしたいと思います。

テーマを決めるに際しましても、先ほど御答弁いただきましたように、企業からの協力を取り付けたりですとか訪問先の調整など、これらのことを教員の皆様だけで担うには大変負担が大きいのではないかというふうに思っております。学習を進めるに当たりまして、教員の方だけでやると、回していくのは非効率なところも出てくるかと思います。

そこで、教員を支える専門スタッフの体制が必要だと考えておりますが、どのような検討状況にあるのかお伺いいたします。

○日野政策総括監＝教員を支えるスタッフでございますけれども、私どももいろいろ調べる中で、ＰＢＬをやればやるほどではないんですけれども、大学側の課題の一つは教員にかなりの負担がかかっていくということであります。大講義室で一方的な授業を、何十年も同じ講義をやっているということじゃありませんので、教員にかなりの負担がかかります。そうしたことから、このＰＢＬを支えるスタッフとして教員以外のコーディネーターを配置しようと思っております。

このコーディネーターは、先ほどＰＢＬをする際に現場の開拓だとかもいろいろ申し上げましたけれども、例えば、ＰＢＬの現場開拓でありますとか、いろんな日程の調整、それから、学生がどうやって訪問するんだと、移動手段の確保とか、そういった言ってみれば教育のコアコアな内容以外の部分、ロジ回しと言っていいかもしれません、そういったところを中心に教員をサポートす

るようなコーディネーターを配置したいなと思っております。

このコーディネーターにつきましては、県立大学の職員としてこのコーディネーター業務を行う方もいらっしゃれば、大学の職員ではないんだけれども、例えば、ＣＳＯだとか、市町だとか、そういったところの方に現場開拓だとか日程調整というのはやっていただくこともあるんじゃないのかなと。そうした方々と、例えば、個別に県立大学の側が業務委託しながらやっていくということもできるんじゃないのかなというふうに思っています。

こうした一連の取組が大事なのは、組織として有効に機能するかということだと思います。そういうことが組織として有効に機能するためには、やはりノウハウとかネットワークを蓄積するセンターが必要になるんだろうと思っておりまして、学内に地域連携センター、これは仮称でございますけれども、こういったものも設置していきたいと思います。

これはＰＢＬに限らず、県立大学が中心となる産学官連携の企画とか調整とかを行うことになろうかと思いますが、県政と直結する大学であります地域密着型の大学ということを目指しておりますので、重要なセンターだというふうに思っております。

以上でございます。

○木村委員＝今御答弁いただいた地域連携センターですね、複数の機能を持つということでございましたが、コーディネーターの方がどのような立場になるかはまだ検討の状況にあるかと思いますけれども、こうした方も含めて、どれぐらいのサポート人員が必要になってくるのかなというふうに思っております。

現時点での検討状況で構いませんが、人員配置数につきましてはどのようにお考えでしょうか。

○日野政策総括監＝県立大学事務局全体の規模は、今、精査中でございますけど、このセンターに関して申し上げますと、こういうＰＢＬでありますとか地域連携に非常に熱量があって、なおかつ経験もある教授をセンター長にしたいと考えております。そして、そのセンター長である教授のもとに、数名になりますけれども、専属のスタッフを配置したいと思っています。これは先ほど申し上げましたようなコーディネーターとかが中心になりますけれども、事務的なスタッフということだけじゃなくて、例えば、将来県立大学の教員になってくれそうな実務家の方だとか、あるいは大学院――県立大学そのものは大学院を当面持ちませんので、ほかの大学の大学院なんですけど、こういう大学院を卒業して将来研究者、教員になりたいというふうに思っているような方などの配置というものも考えているところでございます。

以上でございます。

○木村委員＝大学院を出られた方も含めて受け皿として、そして、県立大学を支えていく有能な人材として活用していきたいと、数名程度ということでございましたが、この大事な地域連携センターでございますけれども、やっぱり新設の大学ということになりまして、開学の初年度から企業や地域の皆様に御安心いただいて、信頼して協力しようといったような環境を整えていくのは、先ほどから何回も申し上げておりますが、教員の方だけでは大変過度な負担があるというふうに思っています。

以前も申し上げましたが、令和十一年四月の開学前には、この地域連携センター、求められる機能がしっかりと発揮できるような体制づくりというものが大事ではないかというふうに思っております。

そこで、このＰＢＬを支えます地域連携センターの稼働のスケジュール感についてお伺いいたします。

○日野政策総括監＝地域連携センターであるとか、あるいはコーディネーターという形で稼働するというのは、これは大学設置認可以降に当然なります。ただ、議員御指摘のとおり、開学前にワークしておかなければ、開学というもの、

そして、その直後の教育というのがスムーズに回らないという形になりますので、遅くとも令和十年にはこうした役割を実際に担うチームは稼働予定というふうに考えております。

以上でございます。

○木村委員＝令和十年に稼働できる状態には備えていくということで、そのスケジュール感でぜひお願いをしたいというふうに思います。

次の質問ですが、この課題解決型学習を学生の皆様のためにしっかりと進めていくためには市町の協力が不可欠でございます。県全体が学びのフィールドとされておりますので、地域課題の紹介、そして、活動拠点となるベースキャンプにつきましても、候補地の紹介、貸与、提供など多くの協力が必要になってまいります。

そこで、ＰＢＬを進めるに当たっての市町との協議状況がどのようになっているのかお尋ねいたします。

○日野政策総括監＝市町の関係でございます。

県立大学はＰＢＬ重視の大学でございますけれども、県全体を学びのフィールドとしますので、いろんなところが現場になります。そうすると、その現場の近くに学生の活動拠点になる――機動的、フレキシブルに使える拠点として、ベースキャンプといったようなものを県内市町のいろんなとこに設けたいなというふうに思っています。こういうベースキャンプの設定については、県内の首長の皆さん方、それから、御担当者にも大変期待と関心を寄せていただいています。

何より市町によっては、先ほどもちょっと市町そのものがＰＢＬの現場になると申し上げましたけれども、まさに学生自身が市町役場と一緒になって活動することそのものが市町の課題解決につながる、ＰＢＬの対象になるということを期待されていることもあります。温泉地や観光地の磨き上げもそうですけれども、若い方への訴求といった市町にいらっしゃる方以外の視点での提案というものに期待していただける声も多うございます。こういったことがございますので、単に学生が町の企業にＰＢＬに行くから、止まり木みたいな、そういうベースキャンプをつくってねということだけじゃなくて、まさに市町の方に県立大学そのものを使っていただきたいという意味で意見交換しながら、協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○木村委員＝非常に大事な取組、そして、しっかりとした検討が必要かなというふうに思っております。おっしゃったような地域課題に学生が直接触れることができる大変貴重な場ともなりますし、学生がテーマを選ぶ際の重要なチャンスを得る場ともなりますので、開学前からできる部分につきましては、積極的に市町の皆さんとも協議を重ねていっていただきたいというふうに思っております。

ＰＢＬを支えていただく方の中で、次に県内企業、そして、ＣＳＯの皆様についてお伺いしたいと思います。

課題の設定に当たりましては、うってつけといいますか、企業が持つ経営課題というものは、地域課題とも密接に関係をしているかと思います。そして、ＣＳＯの皆様は、日々地域課題と向き合っておられる方々であります。開学後の共同プロジェクトの重要なパートナーとなり得るわけでございますが、まず、県内企業との連携についてどのような検討状況にあるのかお伺いいたします。

○日野政策総括監＝まず、企業との連携でございますけれども、先ほどＰＢＬに関してコーディネーター機能とかは、遅くとも令和十年にはしっかり稼働させたいというふうに申し上げました。

その前段階という位置づけもございますけれども、現在、職員のほうが順次各企業を戸別訪問して、ＰＢＬに関する意見交換というものをさせていただい

ております。ＰＢＬというのは一体どういうものかだとか、それから、受け入れる際の企業のメリット、それから、実際受け入れていただいたときに企業にお願いすることなどというものを直接説明すると同時に、企業ごとに関心のポイントが多分違うんだろうと思います。そういったことを個別に聞き取りをしているところでございます。

各企業によっても、ＰＢＬに対する姿勢というのはいろいろございます。やっぱり社会貢献だとか教育は大事だよねということで協力していただく企業もございますし、長期のインターンシップみたいな感覚でいいだろうかと。ショットではなくて、一年とか、ずっと付き合えるような形で何かどうだろうかというふうな御提案をいただく企業など様々でございます。

こうした企業との個別マッチングなどなども進めながら、現場の開拓に努めていきたい、企業との連携を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○木村委員＝個別に企業を回ってくださっての反応なども御答弁いただきました。

どのような声が上がっているかという質問を考えておりましたが、今幾つかおっしゃっていただきましたので、ここで併せて、ＣＳＯの皆様についても取組をしていただいているかと思います。このＰＢＬに関しましてどのような反応があっているのかお伺いいたします。

○日野政策総括監＝ＣＳＯのほうからも学びの現場として活用してほしいというお話を私も直接いただいております。特にＣＳＯはそもそもその社会課題の解決だとか地域課題の解決というものをミッションとしている団体が多いわけなので、そういった意味ではＰＢＬとの親和性というのが限りなく高いんだろうと思っております。

ただ一方で、企業と異なって、組織としてＣＳＯそのものがＰＢＬをストレートに受け止めることができるかというと、なかなか、例えば、皆さん会員の善意でＣＳＯそのものが成り立っていますので、そこは企業に対するＰＢＬとＣＳＯの現場に対して大学がＰＢＬに入っているときというのは、大学側のサポートの関わり方も違ってくるのかなというふうに私ども思っておりまして、そういう点で今ＣＳＯの方とも意見交換をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○木村委員＝ありがとうございます。

おっしゃったように、ＣＳＯといっても大小様々あるわけでございまして、協力の度合いというのもそれぞれあるかと思いますが、たくさんの声を拾っていただき、学生のためにプラスの効果があるのであれば、積極的に連携していっていただきたいというふうに思います。

日野政策総括監の御答弁の中で少しおっしゃっておられましたが、現在二百七十社の協力企業の皆様、企業さんだけではないと思いますが、おっしゃったように、この協力の度合いにも濃淡があるかと思います。意識の点においてもそうなんですけれども、ここで私から少し提案をさせていただきたいと思っておりますのが、私自身も学生時代に課題解決型学習とか個々の探究学習は全く経験しておりませんで、恐らくこの二百七十の経営者の中にも私の世代でやはりＰＢＬと言われてもなかなかぴんとこないなという方がおられるかと思います。

これまでの山口学長予定者の講演といいますか、大きなところで大会場でお話を聞かれた方もいらっしゃると思いますが、できますならば、これを疑似体験していただいて、例えば、他大学のＰＢＬの現場を経験していただくとか、そういった取組も、この取組の深さを増していくために有効ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○日野政策総括監＝今、委員から御提案をいただきました。全く私も課題認識は同感でございます。やっぱり実際に自分が体験してみたり、じかに見てみると、イメージが変わるということがよくある話だと思います。ＰＢＬにつきまして受け入れを希望されている企業の皆様だとか、受け入れたいんだけど、どういうものかもっとよく知りたいという方々を対象に、そういう現場経験ということを実際体験していただくことは有意義なことだと思っております。どういうやり方があるかということを含めてしっかり考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○木村委員＝御検討いただけるということで、よろしくお願いしたいなというふうに思っております。

武雄アジア大学、佐賀大学、西九州大学と連携をしている中で、やっぱりＰＢＬに関しての共闘といいますか、そういったところで生きてくると思いますので、そういったところも含めてこの疑似体験をぜひ進めていただければと思います。

次の質問ですが、県立大学の評価についてであります。

昨年二月に作成されました「県立大学の開学に向けた現時点での取りまとめ」においては、大学の客観的評価について触れている部分がございます。そこでは法定の評価に加え、学生の成長や企業などの成長が数値化、可視化され、大学の評価の指標になる仕組みを検討するとされております。

県民全体に効果をもたらしますこの県立大学の評価につきまして、多額の県費を投じる以上、県内外に広く示していくことは非常に大事なことであります。

そこでまず、一般的な大学の評価について全国的にどのようになっているのか、民間の大学ランキングとかではなくて、オフィシャルなところで評価基準なるものはどうなっているのかお尋ねいたします。

○日野政策総括監＝まず、現在の大学の評価方法でございますけれども、学校教育法に基づきまして大学はそれぞれ自己点検や評価を行うことになっています。

そのほか、国の認証を受けた評価機関というのがございます。この国の認証を受けた評価機関が第三者の視点から各大学の評価を行っております。これが一般的に大学評価と呼ばれる制度でございます。

これは全ての大学が七年に一回評価を受けることになっております。その対象は大学全体でございまして、大学の組織運営が適切かとか、あるいは財務状況がどうかとか、あるいは施設整備はどうなのか、教育研究の実情はどうなのかなどを総合的に評価し、結果を公表する制度がございます。

以上でございます。

○木村委員＝七年に一回という長いスパンでこの公的評価がなされるということで、そんなに長いんだなというふうに正直思ったところです。

先日の一般質問では、藤崎議員の大学の評価についての御質問の中で、国が新しい評価制度を検討していることが紹介をされておりました。

なぜここに来てこの見直しの議論が起きているのかお伺いいたします。

○日野政策総括監＝評価制度の見直しの経緯というか背景でございますけれども、これが導入されて約二十年が経過されております。そして、今見直しの議論が行われていますけれども、その背景といたしましては、先ほど申し上げましたような現行制度というのは、大学が組織として基本的に機能しているのかと、要するに大学としての基準を満たしているのかというところがポイントになっております。学生をどれだけ成長させたかというところはあまりその評価の対象になっていないわけなんですね。ここは変えるべきじゃないのかなというのが指摘として上がっております。

それともう一つは、現行制度は大学全体を評価対象にしています。例えば、

佐賀県立大学だったら、佐賀県立大学というものが評価対象になるんですけれども、高校生が入学先を選ぶときに、学部で選ぶわけですよね、大学全体ではなくて、どこそこ学部という入試を受けるわけです。そうすると、今の国の評価制度は、学部単位の評価ではないんですね。大学全体として組織が機能しているかみたいな評価になりますから、学生の側から見ると、今の制度というのは、何かその進学先を選ぶときの参考指標にはならないわけなんです。

それから、そういう大学全体が機能しているかどうかというマネージメント視点の評価なので、評価をする側もそうなんですけど、受ける側も何か大変多くの書類を作らなきゃいけないという話をよく耳にします。要するに両方にとって徒労感があって評価疲れするんですけれども、その割には何の役に立っているんですかみたいな、そういったところが大学関係者の中からも投げかけられもあり、現在見直しが検討されているというところでございます。

以上でございます。

○木村委員＝二十年間のなかなか旧態依然とした中で評価が行われており、なかなか学生の成長の度合いをはかる指標ではない、物差しが違っていたというところが少しショックでもあるんですけども、幾つか背景について御答弁いただきましたが、改めてこの新しい今度導入されるかもしれないこの評価制度の中身についてお伺いいたします。

○日野政策総括監＝新しい評価制度でございますけれども、現在、国の中央教育審議会でありますとか下部組織のいろんなワーキンググループで審議中でございます。二〇三〇年頃の導入を目指して検討が進められております。

ですから、佐賀県立大学は令和十一年四月開学予定でございます。西暦換算すると、二〇二九年でございますので、ちょうど県立大学が開学した翌年に新しい制度がスタートするような時間軸で国のほうでは検討が進められています。

この新しい制度の方向性でございますけれども、大きく申し上げると、学生がどれだけ成長できたかということを評価軸に変えていこうじゃないかと。それはとりもなおさず進学時の参考指標に使ってほしいというのが今の国の議論であります。

そういった意味で見直しのポイントとして具体的に申し上げますと、一つは評価の単位が大学全体ではなくて学部単位になってくるということでございます。ですから、一つの大学の中でも、この学部はいいんだけど、この学部の評価は低かったということが起こり得るわけであります。

それから、評価の内容が教育の質の向上に関するものになります。大学が養成する人材像というのを決めます。我々だったら、「チェンジ・メーカー」になるわけなんですけれども、じゃ、それに向けてちゃんと教員配置がふさわしくなされているかとか、授業だとか教育内容がきちんとそれに合ったものになっているのかと、時代とともに変わんなきゃいけないけど、昔のままずっとやっていませんよねとか、そういったことを評価の内容に盛り込もうという動きでございます。

それから、評価の結果でございますけれども、四段階評価のような形で、見ている側から見て少し分かりやすくできないかというような意見が示されているところでございます。

以上でございます。

○木村委員＝一般質問の知事答弁でも、既存の大学にはかなりハードルの高い評価制度であるけれども、県立大学には逆にマッチした制度になるんじゃないかという答弁をされておりました。これからは常に大学自体が進化し続けているということを公的機関がしっかりと認証されていくことで、大学が学生にも、先ほど四段階と言われましたけれども、偏差値とかだけではなくて、評価される側により厳しくなっていくという認識を持ったところであります。

その県立大学がきちっとした形で評価をされていくことを望むものでござい

ますが、一般質問でも触れられました大学の運営方式について、次にお伺いいたします。

以前、私はこの県立大学の議論の初期の頃でしたけれども、大学の運営方式について質問をさせていただきました。その際、本県は公立大学法人方式を考えているとの御答弁をいただいておりましたので、今回の知事答弁には少々驚いたところであります。

そこで、県が当初想定をしておられました公立大学法人方式の特徴について、まずお伺いいたします。

○日野政策総括監＝まず、公立大学法人でございます。一般的には法人化することで、大きく二つあります。一つは予算、人事、こういったことをはじめとする大学の経営におきまして、法人の側に自由度があります。法人の裁量権が広いということです。

それともう一つは、特に人事でありますけど、地方公務員法から外れます。外れる結果、教職員の任用形態、どういった形で採用するかとか、どういった方にどういうお給料を払うかとか、そういう任用形態とか処遇の面でも自由度がありますし、ほかの大学とか、あるいは民間企業と教員の方の兼業ですね、兼業の幅が広がるといった特徴がございます。

その一方で、そういう経営の自由度が拡大しますから、大学としても教員だけじゃなくて、大学の経営を担う経営スタッフというものをしっかり持たなきゃいけないということになります。これはなかなか教員の方には苦手な分野なので、言ってみれば事務部門がプロ中のプロみたいな、そういう形でやっていかないと、後々困ってしまう。

それから、独立しております。公立大学法人、やはり独立する形になりますので、これは結構自治体によって違うんですけれども、設立母体である自治体と連携が薄い大学もあるんですね。一方で、ちゃんと連携している大学もあると。ですから、ここがケース・バイ・ケースみたいな感じになっていく、こういう特徴がございます。

以上でございます。

○木村委員＝全国の大方の公立大学が法人をつくって運営をなさっているということもかつて答弁をいただいておりましたが、そういう中で、今回、知事が直営もあり得ますというような答弁をなさいました。直営方式の特徴についてもお伺いいたします。

○日野政策総括監＝直営方式でございますけれども、これは先ほどの逆みたいな形になるんですけれども、大学経営、大学運営というのが、これは直営でございますから自治体の責任で行うということになります。県庁の一部局みたいな形になるわけであります。

当然そうなりますと、先ほど独立してしまうと、大学事業部の経営スタッフを自分で確保しなきゃいけないというふうに申し上げましたけれども、それは直営にすると県職員が人事異動の中で対応できる幅が広がるということであります。組織の中での調整、同じ県庁という組織の中の調整でスタッフの確保だとか様々な連携の充実というのが可能になるという特徴がございます。

その一方で、特に会計処理ですね、自治体の会計処理に組み込まれますから、大学特有の部分というのがどうしてもございます。例えば、大学の教授が個人でもらう研究費をどう処理するんだとか、あるいはほかの大学の先生と共同研究をやるときにどう処理するんだとか、そういう大学特有の会計処理のやり方ということについて、よくよく考えていかないといけないなという面があろうかと思っております。

以上でございます。

○木村委員＝二つの方式の特徴について御答弁をいただきました。

これから時間をかけて様々な検討が進んでいくかと思います。当然でありま

すが、この運営方式を決めるタイムリミットというものはあるかと思っております。

最後の質問になるんですが、これはいつ頃までに決定をすべきものなのかお伺いいたします。

○日野政策総括監＝大学の運営方式でございますけれども、まず大学の教育の中身だとか手法といったことにつきましては、これは「学の独立」に関することですので、これは法人であろうが直営であろうが、そういう運営形態のいかんにかかわらず、開学後は、基本的には学長の下で判断して実施していくというのが基本になります。

一方で、大学の機能であります、地域貢献でありますとか社会貢献、特に県立大学は県政と直結した大学として制度設計いたしますので、こういう社会連携だとか地域貢献機能みたいなもの、これがうまく機能する、うまく我々が考えていた制度設計どおりに開学後、ワークするためにはどういう運営形態がいいのかというところが検討のポイントになります。この点につきましては、設置認可申請のときには、大学運営形態というものをきちんと明示することになりますので、年度内には私どもとしてもお示しできるようにしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○木村委員＝年度内には決めるべきものということで御答弁をいただきました。

初めての卒業生を輩出することになるのは、順調にいきますと令和十五年三月と、そしてその育った人材が県内で活躍をしていただくのにさらに時間がかかりまして、さすが佐賀県立大学の卒業生だという評価が聞かれるまでにはさらに時間を要するかと思いますが、「チェンジ・メーカー」を育成するという、この県立大学の使命を果たすための最適な運営方式についてしっかりと見極めていただきたいと思います。

今回、ＰＢＬの環境整備、県立大学の公的評価、運営方式の三点について確認をさせていただきました。学生や大学自体の成長をしっかりと公的に評価されまして、知の拠点としての重要性が県民の皆様にも浸透し続けていくことを祈念いたしまして、質問を終わらせていただきます。

○酒井委員＝皆さんこんにちは。県民ネットの酒井幸盛です。

本日は、七問ほど質問いたしますので、よろしくお願いいたします。（委員長、副委員長と交代）

県立大学整備事業費の構想具体化についてお伺いいたします。

佐賀県が令和十一年、二〇二九年四月の開学を目指す県立大学の構想が具体化しつつあります。そうした中で、今回の議会の一般質問等を聞いておりますと、私なりにですけど、少しマイナス的な質問が多かったように感じております。と申しますのは、県立大学に関しては、執行部側から提案されて、県議会で決を取っているものであり、私は違和感を覚えたところであります。

県立大学の構想の具体化に向けて、皆さんと共に議論を深めてまいりたいと考えていますので、これから七問を質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

県立大学では課題解決型学習――ＰＢＬを軸に据え、地域や社会に変革をもたらす「チェンジ・メーカー」の育成を目指し、学生や教員だけではなく、地域住民や企業も自由に行き交い、学び合う開かれたキャンパスのコンセプトも公開されるなど、地域密着の知の拠点の輪郭が見えてきています。

公立大学は、全国に百二校ありますが、佐賀県にはありません。また、四年制大学は県内に三校しかなく、毎年約三千人の若者が進学を機に県外に出ております。県内進学者の選択肢を増やすのが公立大学設置の目的の一つだと認識いたしております。もう一回繰り返します。県内進学の選択肢を増やすのが公立大学設置の目的の一つだと認識をいたしております。

県立大学では、理文融合型の教育を掲げ、理系分野のデータサイエンス、情報と文系分野の経営、マネジメントを学べる経営情報学部を設置し、県内全域を学びの場としており、学生は企業や市町と連携しながら多様な地域課題と向き合い、実践的に学ぶ熱量ある学生を公募することとされております。

また、令和八年、二〇二六年四月から教員の公募を始め、令和九年、二〇二七年九月の設置認可申請への準備を進めるなど、開学を見据えている段階であると承知をいたしております。

また、今九月の定例議会には佐賀県立大学の整備費として百四十六億六千三百三十二万円に上る議案が提案されております。

県立大学については、これまで様々な議論が重ねられてきたところでありますが、開学に向けた検討状況についてお伺いをいたします。

まず、県立大学について、県立大学に関するもののうち、まずは校舎建設費について質問をいたします。

昨年十月に佐賀県が基本設計を取りまとめた際は、概算建設費を百四億円と試算し、将来の物価や人件費の上昇を踏まえて見込額を最大百四十億円としています。その後、より詳細な実施計画を進める過程で、資材価格や人件費が高騰し、機能を落とさずに安価な資材にする見通しなども進められたものと思いますが、今年の八月の時点で建設費は百二十一億円に上昇しております。令和十一年度、二〇二九年度の工事完了までの三年間の物価上昇を織り込んだ結果、最終的に建設費が百四十四億二千万円、工事監理費などを二億四千万円と算出していますが、中東情勢の影響などもあり、想定以上の上振れがあったのではないかと感じております。

そこで、一項目めの県立大学の工事費の内訳についてお尋ねします。

校舎建設費の内訳はどのようになっているのかをお伺いいたします。

○中島政策企画監＝校舎建設費の内訳でございます。

今、委員に言及いただいたように、およそですけども総額で百四十四億二千万円になっております。

この内訳でございます。建物を三つ予定しております。四階建てで新築する校舎、この建物、そして、大講義室・中講義室を擁する校舎、そして、佐賀総合庁舎として使っておりました建物――これは改修校舎ですけども――という三つがございます。

それぞれ額を申し上げますと、四階建ての新築校舎でおよそ七十一億円、大講義室・中講義室を擁する建物が二十四億円、そして、改修校舎が三十八億一千万円になります。このほか、その三つの建物の外構部分、駐車場ですとか駐輪場、あるいは植栽といったものがございます、そういった外構部分が十一億一千万円、合わせて百四十四億二千万円ということで考えております。

以上です。

○酒井委員＝工事費の内訳につきましては理解いたしました。

次は、二項目めの県立大学での物価、また、人件費上昇の考え方についてお尋ねします。

校舎建設費百四十四億二千万円は、今後の物価、人件費の上昇率を見込んだものと伺っておりますが、県はどのように見込んでいるのかをお伺いいたします。

○中島政策企画監＝物価などの上昇の見込みについてのお尋ねでございました。

委員もおっしゃっていただきましたように、詳細な設計を進めて今の額を出しております。令和八年八月時点での校舎建設費は百二十一億円となりました。物価上昇、人件費上昇をどう見るかというところで、やっぱりこの何年かの状況を見てまいりました。ここ数年、やっぱり物価、人件費、これは急激に上昇しておりまして、これは上振れ傾向、ずっと上昇傾向は変わっておりません。

県立大学の建設工事は複数年にわたります。おっしゃっていただいたように、

十一年度までの複数年にわたる工事になりますので、そういったところも加味したところで考えております。工事が完了します令和十一年までの間の上昇分として年八％、これを見込んだ工事費を必要な額として組み込んだところで今議会でお願いをしているところでございます。

以上です。

○酒井委員＝やはり複数年にわたっての建設でございますし、八％を見込んでおるということでございます。

次に、県立大学のさらなる物価、また、人件費の上昇についてお尋ねします。

工事費や上昇率については、先ほど答弁をいただきましたが、建設予算案は継続費として一括で提出になっております。そうなれば、年度ごとの予算審議がされなくなり、今現在であっても想定以上の影響を受けている中で、今後の社会情勢の変化によってはさらなる影響が出てくる可能性があるのではないかと考えます。今後の三カ年が少し心配なところがあります。仮に今回想定している物価や人件費の上昇をさらに上回る事態となった場合は、県としてはどのような対応を考えてあるのかをお伺いいたします。

○中島政策企画監＝さらなる物価等の上昇があった場合のことでございます。

先ほど申し上げましたとおり、複数年度であるということでございますので、八％というところを見込んでお願いしているところでございます。

想定以上のというか、想定と異なる事態ということもあるかもしれませんけれども、実際、工事期間中、常に我々、物価の上昇、あるいは資材の入手状況というところもあるかと思いますけれども、そういったことは常に注視をしていきたいと思っております。

その中で今お示しした額の中でまず対応していきたいと思っております。大学施設の機能とか性能を低下させずに、コストダウンできるものがないかとか、必要に応じてはいろんな代替資材を使うということもあるかと思いますけれども、そういったことで対応するということで、さらなる物価等の上昇があった場合は対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○酒井委員＝なかなか難しい状況だとは思います。やはり三カ年、その間にいろんな、八％多めに見込んでおるということでございます。

次は、県立大学の校舎整備についてお尋ねいたします。

令和十一年四月の開学から一年間は、佐賀総合庁舎を改修した建物Ｃ館と新たに建設する大講義室・中講義室の建物Ｂ館を利用することとし、メインとなる四階建ての新校舎Ａ館は一年後の令和十二年四月から利用を開始すると伺っております。

この新校舎には、図書館やコモンズ、小講義室など、学生の学習や交流に必要となる主要な施設が整備される予定となっていますが、開学から一年間、新校舎を利用できないことによって学生の学習環境や大学生活に不便や支障が生じることはないのか、県の考えをお伺いいたします。

○中島政策企画監＝校舎の利用、特に一年目の利用についてのお尋ねでございました。

今御指摘いただきましたとおり、四階建ての新校舎の利用、これは開学から一年後の令和十二年四月からの利用ということで予定をしております。もともと設計の段階で、一年目は四階建ての建物がないという中で、一期生の学びの環境をどう整えていくかというところは私たちも十分に頭に置いて検討していたところでございます。確かに全部ではない、Ａ館四階建ての建物がないというところではございますけれども、一期生だけ定員が二百人から三百人と申し上げておりますが、その二百人から三百人というところの割には十分な設備ですとか十分な面積というのを準備して、学びの環境に不具合がないように、十分な学びの環境を与えることができる設備にしたいと思っております。

例えば、今、図書館の配置を四階建てのほうへと考えておりますけれども、一年目はどうするかというところで、図書機能は大事でございますので、図書館機能があるようなスペースを設けまして、実際一期生もそこが利用できるようにしたいというふうに考えております。

また、コモンズですとか講義室とかいうのも四階建てにはございますけれども、今、改修校舎というふうにしております。そこにもしっかりコモンズをつくって、学生たちが議論をしたりという場は設けたいと思っておりますし、議論する場というところであれば、新たに建設をいたしますB館と言われるところですけど、大講義室とか中講義室が入るところでも利用は可能と思っております。一期生の皆様にも十分な環境をしつらえるというところで準備を進めたいと思っております。

以上です。

○酒井委員＝大体内容は分かっとっとですよ。分かっておるけど、やはり一期生が入ってきたときに、設備はまだ、学校は全部できとらんとだよとか、そういうふうなことで変に、さっきから出ておりますように、募集するときに、後の学生に大分影響してくると思うとですよ。これは現実だから仕方ないんですけどね、現状だからね。だから、その辺で私はちょっと心配して聞いておるんです。

一期生が、俺たちが入学したときは、まだ本館とか、そういうようなところはまだできとらんだったよと。そういう子供がまた後輩というか、後から来る子供たちに変な何かな、学校が不整備だったよとか、こういうことで、そういう学校にはもう行くまいかなとか、そういうふうな影響が出てくるといかんので、ちょっと心配してお尋ねいたしました。

次は、「県立大学の開学に向けた現時点での取りまとめ」の概要についてお尋ねをいたします。

県立大学では、理文融合型の教育を掲げ、地域課題と向き合う実践的な学びを特徴としています。現状を是とせず、起業家精神を持ってチャレンジし続け、周囲に変革をもたらす「チェンジ・メーカー」をチャレンジフィールド佐賀で育成することとされております。

そこで、その実現に向けた現時点での取りまとめの概要について、次のとおり質問をいたします。

まず一項目めの開学に向けた取りまとめの概要について、卒業認定、また、学位授与の方針についてであります。

学生にどのような能力を身につけさせ、どのような人材を育成する方針としているのかをお伺いいたします。

○日野政策総括監＝まず、県立大学が養成する人材は「チェンジ・メーカー」でございます。

今、議員から話のあった卒業認定、学位授与方針でございますけれども、これは大学の中でどういった力を身につけた方に卒業を認定するのかという基本的な方針でございます。

現時点では、三つの力を身につけることをこの方針として想定しております。一つは、発見力、社会実装力でございます。本質的な課題を発見し、解決策を創造し、社会に実装できる能力でございます。二つ目は、協働力という形になります。多様性を尊重し、異なる価値観を持つ人たちとも一緒に物事を進める力でございます。三つ目は、自己研さん、実践力でございます。主体的、積極的に行動し、失敗を恐れず挑戦し、物事をやり遂げる能力でございます。この三つの力を卒業認定、学位授与方針として考えているところでございます。

以上でございます。

○酒井委員＝三つの力、発見力、それから、協働力、自己研さんと、こういう方針で頑張っていくということでございます。

次は、教育課程、また、編成、実施の方針についてお尋ねします。

大学の教育課程カリキュラムを履修した学生が卒業することになりますが、どのような考え方で教育課程を編成し、教育を実施するかについてお伺いいたします。

○日野政策総括監＝教育課程編成、実施の方針でございますけれども、先ほど卒業認定、学位授与方針を申し上げました。こういった人材が育つにはどういった教育内容とすべきかというのがこの方針でございます。

現時点でございますが、大きく二つを定めております。一つは、理論と実践の循環型の学びであります。もう一つは、県全体を学びとフィールドとしたＰＢＬということを定めております。こういうことに基づきまして、具体的にはリーダーシップを学ぶとか、経営戦略を学ぶとか、データサイエンスを学ぶとか、そういう一つ一つの科目の配置を検討することになります。

以上でございます。

○酒井委員＝県全体とか、そういう中で取り組みたいということでございます。

次は、開学に向けた取りまとめについてお尋ねします。

入学者受け入れの方針について、どのような学生を受け入れる方針としているのかをお伺いいたします。

○日野政策総括監＝入学生の受け入れ方針でございますが、これは先ほど申し上げました二つの方針に基づきまして、どういった学生を受け入れるのかということを定める方針でございます。

現時点では四点定めているところでございます。一点は、社会の様々な事象や課題に関心を持ち、学ぶ意欲を持つ人であります。二つ目は、高校生でございますので、高校時代、様々な学習により基礎学力を身につけた人ということになります。三点目は、自分の考え方を表現し、他人に伝えることで様々な人々や組織と協働する意欲、一緒に何かをやっていこうということでございますけれども、そういう意欲を持つ人であります。最後に四点目でございますが、課題解決であるとか新たな価値の創造に意欲を持ち、柔軟な思考力を身につける意思を持つ人でございます。

以上でございます。

○酒井委員＝社会関心とか、高校生のとか、学力とか、自分の考え方を他人にとか、そういうふうな課題解決とか、そういうふうなものをされるということでございます。

次に、広報についてお尋ねをいたします。

県立大学の特色や教育方針を県内の高校生や先生などにもっと広めていく必要があると感じております。佐賀県では、これまでどのような取組を行ってきたのか、また、今後どのような取組を行うのかをお伺いいたします。

○中島政策企画監＝広報についてのお尋ねでございました。

県内高校生向けということでまず申し上げますと、高校生が、あるいはその親世代も含めてですけれども、理解が促進できるように、県立大学の学びというのがイメージできるような取組をやっております。簡単な漫画も入れましたパンフレットを作成して、これは全ての高校一年生に配布をしたりしております。その情報発信というのも、今、高校生はインターネットを見たり、スマホを見たりということをやっておりますので、インスタグラムなどのＳＮＳと呼ばれるやつですけど、そういうインスタグラムなどを使いまして、情報発信するという取組をしております。

こういった御意見というのも、さきにも答弁差し上げましたけど、やっぱり高校を回って、各高校の先生とかと意見交換をしております。こういう感じだと高校生に伝わりやすいよとか、教員も高校生に伝えやすいよというふうな意見交換しながらいただいていますので、そういったことをやりながら、高校生に届くのがどういったのがいいかというのを考えているところでございます。

今の情報発信とまた別にといいますか、対面型の周知というのも考えております。午前中にプレオープンキャンパスの話を差し上げました。高校生が実際に県立大学の学びを体験するという取組が大事だと思っておりますので、この取組も続けていきたいと思っております。

申し上げましたように、高校によってというところもありますけれども、高校生の情報の届き方というのは様々あるかと思っておりますので、これまで聞いてこういうことやってきたというところでございますけれども、引き続き今後も高校のほうに足を運んで、教員と意見を交換しつつ、あるいは高校生の意見も聞きながら、広報のやり方を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○酒井委員＝ありがとうございました。

やはり高校生にＳＮＳを使っていろいろなところの周知とか、問題はこれから広報が一番大事だと思います。どれだけの生徒さんに知ってもらって、そしてどういう学校かとか、どういうふうなのを学ぶか、そういうのを広報でどんどんと県のほうからも周知していただきたいと思っております。

次は、教員公募の状況についてお尋ねします。

県立大学の理念を理解し、熱量の高い教員を集めるとのことで、令和八年四月開始と十月開始の二回にわたって公募を実施すると聞いております。

大学設置に必要な教員三十名程度を確保する予定となっているようですが、現時点で教員公募の状況についてお伺いいたします。

○日野政策総括監＝教員公募でございますが、今年四月以降、公募を進めております。現在、一回目の公募の審査を終えて、最終的な作業を進めているところでございまして、詳細にはまだ作業中でございますのでお答えできませんけれども、先ほど木村委員の御質問に対しても答えましたが、こちらが示した募集人数、これを上回る応募があっております。それについて今、我々のところで審査作業などを行っているところでございますので、詳細につきましては、今作業中でございますが、まとまり次第、程なくお示しできればというふうに思っております。

以上でございます。

○酒井委員＝ありがとうございました。

今作業中であるということと、募集定員よりオーバーしているということで、本当にいいことだと私は思っております。

それでは、入学者選抜についてお尋ねをいたします。

入学者選抜は、学ぶ意欲、多様な人々、組織と協働する意欲を重視し、熱量のある学生を確保するとの方針だと承知をいたしております。

そこで、次の点について質問いたします。

まず、一項目めの入学者選抜の試験区分についてお尋ねします。

どのような試験区分を設ける予定としているのか、また、それぞれどのような考え方で実施するのかお伺いいたします。

○日野政策総括監＝入試区分に関してでございます。

入試の区分は三つでございます。

一つは、大学が指定した高校の校長推薦、これによります学校推薦型選抜というものが一つでございます。

それから二つ目は、高校生個人が申し込んで、志望動機でありますとか、これまで打ち込んできたこととか、いろんな自己アピールですね、こういったことを示していただいて、それを多角的に評価し、選ぶ総合型選抜というものがございます。これが二つ目でございます。

そして、最後三つ目でございますが、これはいわゆるペーパーテストでございます。一般選抜でございます。この三区分を実施する予定としております。

以上でございます。

○酒井委員＝学校推薦型と、それから高校生が申し込んで総合型、それから一般入試ということでございます。

それでは、第二項目めの入学者選抜の募集定員の割合についてお尋ねいたします。

各試験区分の募集定員については、どのような割合を想定しているのかお伺いします。

○日野政策総括監＝現時点の検討でございますけれども、全体の入学定員の約五〇％、半分でございます。これを学校推薦型選抜といたしたいと考えております。

残りが五〇％、半分になりますけれども、これを先ほど申し上げました、総合型選抜と一般選抜に割り振る予定でございます。この二つの割り振りを、例えば総合型を三〇％、一般選抜を二〇％にするのかとか、あるいは逆に総合型選抜を例えば二〇％にして、一般選抜を三〇％にするのかとか、そういった二つの区分の割り振りにつきましては、現在、専門家チームと議論を進めております。県内の高校の実情なども踏まえながら、決めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○酒井委員＝分かりました。五〇％が学校の推薦型、それから総合型と一般型、最初、総合型は三〇％から、それから一般型が二〇％、また逆に総合型が二〇％で一般型が三〇％、そういうふうな考え方だということです。

次は、定員の考え方についてです。

佐賀県内出身者を対象とした県内枠を設けると聞いておりますが、その定員についてはどのように予定しているのかお伺いします。

○日野政策総括監＝県内枠の関係でございます。

まず、定員の半分を割り振る学校推薦型選抜でございますけれども、これはほぼ全てが県内の高校になるかと思います。ですから、実態的にここが県内枠という形になっていきます。半分は県内の高校に対する学校推薦型になると思います。

ペーパーテストの一般選抜でございますが、こちらは試験でございますので、県内枠というものを設けることができません。ここは何か実力勝負みたいなところがあります。

残る総合型選抜でございますけれども、ここに県内枠を別途設けることがいいのか、それとも、ここは県内県外こだわらずに学生を集めたほうがいいのかといったことについては、現在検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○酒井委員＝先ほど言われましたように、定員の考え方につきましては理解しました。

次は、試験内容についてお尋ねをいたします。

各試験区分において、どのような選抜方法を予定しているのかお伺いします。

○日野政策総括監＝入試区分は三区分ございます。

三区分ごとに申し上げますが、まず学校推薦型選抜でございます。これは学力などは当然、学校推薦型なので高校のほうでしっかり保証されているという前提に立ちます。大学としては、面接を実施したいと考えております。（副委員長、委員長と交代）

それから、もう一つの総合型選抜でございます。これは受験生一人一人が志望動機などを記した調書というものを出していただくことになります。それもしっかり審査させていただきますし、また、面接試験も行います。これ以外に、小論文を課すかどうか、こういったことを今、総合型選抜では検討いたしております。

それから、最後、一般選抜でございます。これはペーパーテストでございま

すので、外国語、主に英語になろうかと思いますが、外国語、それから国語、それから情報、こういったものは課すということを検討しておりますが、このほか、数学だとか地歴、公民だとか理科、こういった科目をどこまで求めるか、こういったことを今議論しているところでございます。ここはペーパーテストになりますので、ほかの大学さんがどういう科目を課しているかとか、最近の大学入試の状況などを参考にしたいと思っております。

ただ、この一般選抜もペーパーの一発勝負ということは考えておりません。この一般選抜においても面接を実施したいというふうに考えております。

したがいまして、三つの全ての試験区分では面接を必ず行います。学力や学ぶ姿勢、志望動機も含めて、学生一人一人を見て、合否を判定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○酒井委員＝ありがとうございます。

学校推薦は当然面接、それから総合型は、面接はもちろんですけれども、小論文とか、それから一般入試につきましては、英語、国語とか、いろんなパターン、面接を行うということでございます。

次は、県内の高校、経済界に求めるものについてお尋ねをいたします。

県立大学の教育を充実させるために、県内高校や経済界にはどのような役割や協力を期待しているのかお伺いいたします。

○日野政策総括監＝まず、県内の高校でございます。

隣に教育委員会がいらっしゃるのであれなんですけれども、まず高校に対してはとにかく高校の学びを常にいいものにしていただきたいというふうに率直に思っております。高校でも探求学習というものが始まって、重要性を増しております。県立大学でのＰＢＬと高校の探求学習というのは、多くの面で共通点が出てまいります。それを高校のほうでもしっかり評価していただくということが、その子が大学に進むかどうかは別としても、不確実性の時代を生き抜く力を身につけることにつながりますので、佐賀県で育った子供一人一人にとって大きな財産になるんだろうと思います。

私どもは、こうした高校とも連携しながら、県立大学だけじゃなくて佐賀大学などとも連携して、県内の高校と大学の学びの接続といったものを強めていきたいというふうに思います。

それから、経済界でございます。

経済界からは、二度にわたり早期の開学要望をいただいております。また、個別の企業、事業所ベースで考えても、協力事業所が二百七十を超えました。大変開学前の期待値の高さは感じております。むしろ、だからこそ、こういった方々に失望させないような、より一緒に開学後も育てていこうというような大学にしていかなければいけないというふうに思っております。

経済界の皆さんには、ＰＢＬだとかインターンシップの現場だけではなくて、県内の経営者の方で、本当にすばらしい方が多くいらっしゃいます。大学にもゲストスピーカーとしてお招きしたりとか、学生が企業現場に行くような形で、とにかく佐賀県経済を実践的な学びにしていただけるような協力をお願いしたいと思っております。

高校、経済界との連携が非常に重要でございますので、大学としても、むしろいろんな御提案をいただきながら、頼られるような大学を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○酒井委員＝ありがとうございます。

やはり県内の高校、他の大学とか、いろんな共同でやっていき、また二百七十の経済界と協力してということでございます。

本当に一番大事なのは、県内の高校とか経済界との連携が必要になってくる

と思いますので、よろしくお願いいたします。

これで私の議案質疑を終わります。

○下田委員長＝暫時休憩します。十五時二十分をめどに委員会を再開します。

午後三時二分　休憩

午後三時二十分　開議

○下田委員長＝委員会を再開します。

以上で各会派代表の質疑を終了します。

これよりフリー形式の質疑に入ります。

質問のある委員の挙手をお願いし、こちらから指名の後、指名された方は自席から質問をしてください。多くの方に質問していただけるよう、質問される方は簡潔明瞭にお願いします。

それでは、質問のある方は挙手をお願いします。

○中村委員＝すみません。できるだけ簡潔に質問させていただきたいと思います。

私は、県立大学をつくるべきとかべきじゃないとかということじゃなくて、単純に十二月にある知事選挙が何で待てないのかという、この一点について一般質問でお尋ねしたことにしっかりとお答えいただけていなかった部分について再度御質問させていただきたいと思います。

一つが、六月定例会でまさに建設工事の予算について知事選挙の後に提案すべきじゃないかと、これは藤木委員から総務常任委員会の中で質問がされています。これに対して県のほうは、工事費を積算できるところまで設計内容を詰めることができれば予算をまとめることが可能であり、できるだけ早い時期に建設工事に係る予算を提案できるよう準備を進めているという答弁がされました。

しかし、知事選挙の後にすべきじゃないかというのに、知事選挙を待っていたら間に合わないと答弁していないんですね。普通、知事選挙の後ですべきだと言って間に合わないと分かっていれば、いや、それじゃ間に合わないんですよという答弁があってしかるべきだと思うんだけども、そうは答弁されていないということは、その当時は間に合うと思っていたんでしょうか、御答弁願います。

○中島政策企画監＝六月議会の時点でというところでございますと、詳細な設計はしておりません。なるべく早いほうがゆとりもあっていいかなと思っておりましたけども、詳細なところは行っていなかったところでございます。

ただ、今どうかといいますと、発注区分ですとか発注の方式というのを定めました、六月議会以降にですね。そういうのを当てはめたところで考えると、今でないと間に合わないというところでございます。

以上です。

○中村委員＝分かりました。そこは理解をしました。

で、もう一つ私は尋ねているんですね。私は現在の行程をそのまま数カ月後ろにずらせと言っているのではないという前置きした上で、選挙前でもできる準備は進める、建築確認申請とかですね。そして、十二月二十日の知事選挙の後に、必要であれば速やかに臨時議会を招集する、法令上必要な手続、公正な競争性を確保した上で、公告から入札、契約までの期間を可能なまでに短縮をする、工事期間についても施工方法や工程を工夫し、可能な限り短縮する、備品などの搬入や開学準備についても、安全性を確保しながら、可能なものは工事と並行して進める。つまり、知事選挙後から令和十一年四月の開学までを逆算をして考え得る手段を全て組み合わせた最短工程を具体的に検討したのでしょうかというお尋ねをしたら、部長からはそういうことを検討したという御答弁はいただけなかった、一般質問では。なので、再々質問のときに、再質問のときかな、私は検討していないというふうに理解をすると、違うなら反論をと言ったけども、部長からの反論もなかったということで再度お尋ねをしますが、選挙後でも間に合うかどうか本気で検討したのかどうか、御答弁願います。

○前田政策部長＝まず、知事選挙の直後に臨時議会を招集して議決を受けたとした場合にどうかという話なんですけども、総合庁舎の改修や大講義室の完成

がかなり無理に無理を重ねたスケジュールの最短でも、これが令和十一年一月末となるということで、この後に設備、備品などを整備して、さらにもろもろシステムの運用テスト等の開学準備を考えますと、これは令和十一年四月には間に合わないということでございます。

それで、臨時議会も検討したのかというお話しいただきましたけども、そもそも今回いろんなサウンディング調査とかも行いまして、その必要工期についていろいろ検証してまいりましたが、通常定例会に議案はお出ししますので、十一月議会では間に合わないというのが一定の結論として得られましたので、当然ながら、十一月議会でも間に合わないので、さらに臨時議会といったところについては具体に検討したというものではございません。

以上でございます。

○中島政策企画監＝すみません。スケジュールのところで補足させてください。

令和十一年四月の開学というところでいきまして、二カ月前には備品などの入れ込みをしたいと思っております。それは令和十一年一月なんですけれども、すみません、令和十一年一月からは開学の準備をしたいと思っております。備品の納入とか、あるいはシステムが動くかどうかというところの確認までその時点でやりたいと思っていますので、建物の引き渡し自体はさらにその二カ月前、令和十年の十一月末でスケジューリングしたところでございます。

以上です。

○中村委員＝正確に御答弁いただきたいと思います。

で、選挙後では間に合わないか間に合うかをぎりぎり煮詰めたわけではないという御答弁だったと理解したんですが、その理解でいいんですか。少なく臨時議会までは考えていなかったという理解でいいんですか。

○林政策総括監＝臨時議会までを想定したものではございません。私どもがもともとのスケジュールで事業者の方々とやり取りをしながらスケジュールを精査していく中では、そもそも我々の頭の中に知事選の前か後かという、そういうメルクマールというよりも、先ほど中島が申し上げたちゃんと開学の四カ月前に引き渡しを受けるにはどうしたらいいのかというスケジュールをはめていったというものです。

以上です。

○中村委員＝分かりました。

では、最後の問いに移りますけれども、何で令和十一年四月にそもそもこだわるのかというところも、当然、何人もの議員さんから質問もありましたが、知事がそのまま選挙で今の現職の山口知事が当選されれば、このまましっかりと県立大学をつくるということで進んでいくんだろうと思いますが、そうじゃない、県立大学の見直しを言っていらっしゃる方が知事になられれば、当然止まるわけですよね。単純にそこの問題だと。

僕は最初に申し上げたように、大学がいい悪いとは別の次元の問題があると思っていて、そこで、お尋ねなんですけども、県立大学の計画が知事選挙後に見直しになったとき、どういう問題が発生すると想定をされているのか、具体的に御答弁願います。

○中島政策企画監＝どうなるかという、頭の体操のところも含めてだと思いますけれども、今議会にもし予算お認めいただければ、入札手続を進めます。十月下旬には工事の公告を行いまして、来年一月に入札、開札を予定しております。知事選挙は十二月下旬に予定されております。

仮に選挙結果によって計画見直しということでありましたら、入札の中止ということになるかと思います。

以上です。

○中村委員＝その時点まで進めて入札を中止することで、どういった方々にどういう御迷惑をおかけするのかということは考えられたのか。考えられたので

あれば、どのぐらいの御迷惑が誰にかかって、もしかしたら県のほうで何か賠償とか、そんなことまで可能性としてあるのか、その辺までも検討されたのか、再度伺います。

○林政策総括監＝選挙結果によって県立大学に関する事業が凍結になった場合、先ほど中島が申し上げたように、入札前であれば、入札を中止することになるかとは思います。ただ、そうした場合でも、工事契約前であれば、違約金などの県の財政的な負担は生じないものというふうに考えております。ただ、入札に向けていろいろ諸準備を行われた事業者の方々には、期待値も含め、作業のそうした面での御負担は生じる可能性は確かにあるとは思います。

以上です。

○中村委員＝いよいよ最後にしますが、知事選挙が十二月二十日で、今の知事の任期が多分一月十日ぐらいだったんじゃないかなと思いますけれども、定例会としては二月にしかないわけですよね。その前に見直しますというふうに言われるのか、定例会を待って議員の意見とか執行部の皆さんの意見も聞きながら、考えてから判断をするというならば、いよいよまた時間がかかるわけですよね。そうなったときに御迷惑をかける人たちの数とか、その深さとかもどんどん増していくという思いもあるので、そこのところは本当に慎重に進めるべきだと。今からでも選挙後に出して間に合うスケジュールをもう一回しっかりと考えて、選挙後に出すべきだというふうに私は切に思うんです。それが前にも申し上げましたが、県としても議会としても責任のある進め方だと本当に思うんですけれども、部長、答弁を願います。

○前田政策部長＝先ほど御答弁申し上げたように、令和十一年四月の開学には令九年四月の着工が必要となるという中での今回の予算提案をさせていただいている次第でございます。

知事選で選挙の結果いかんによってというお話ではございますけれども、これも行政の継続性、連続性というところで、今回こういう形で予算を出させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○下田委員長＝中村委員、よろしいですか。（「はい」と中村委員呼ぶ）

ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。

○冨田委員＝関連でちょっとお聞きしたいんですけれども、今議会で予算が通る。そして、公開入札、開示される。契約は仮契約になると思うんですけれども、仮契約になる頃はいつなんですかね。

○中島政策企画監＝先ほど申し上げた分とちょっと重複する部分もあると思いますけど、公告が十月の下旬で、開札が一月の中旬と考えております。そこで、開札後に業者の決定がスムーズにいけば、仮契約が一月の下旬になるかと想定しております。

以上です。

○冨田委員＝議会に本契約の議案が出てくるんですよね。それは二月議会ということですね。確認です。

○中島政策企画監＝そのとおりです。

○冨田委員＝分かりました。ということは、選挙後に本契約の議案として出てくるということでよろしいですね。

じゃ、次の質問に入ります。

八谷委員の質問の中で、建設財源措置についての答弁がありました。県債を充てたいと。地方債、また、地域活性化債などと言われて、この辺の予算を上げている限りは、財源内訳というか、しっかり詰めていないんですか。などと何か濁したように、まだ決まっていないような言い方、資料がないのか、その辺、お答えを願います。

○下田委員長＝財政課がいないですが。

○冨田委員＝詰めているんですか、今、手元に資料がないのですか、どっちですかと聞いています。

○林政策総括監＝すみません、今、手元に詳細な資料はございませんが、財政課と共に事業債の適用に関しては整理をしておりますが、どの部分にどれぐらい充てられそうかという意味での整理ではありますので、すみません、その手持ち資料が今ございません。

以上です。

○冨田委員＝どの程度充てられそうかというふうな詰め方、詰めた状況ということですね。ということは、一般財源をどれだけ持ち出すのかということはまだ決まっていないということですか。それで予算を計上してこれるんですね、議案として。どうなんですか、そこは。

○下田委員長＝答弁できますか。暫時休憩します。

午後三時三十六分　休憩

午後三時三十七分　開議

○下田委員長＝委員会を再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

冨田委員の質問に対する執行部の答弁から開始します。

○林政策総括監＝失礼いたしました。イニシャルコスト、要は建設費に対しての県の実質負担額についてきちんと精査しているのかという御質問だったと思います。

先ほど御答弁で申し上げた転用債、公共施設等適正管理推進事業債、それから、地域活性化事業債などを充てるほか、それ以外に可能性がないかということを探っているというのが実情でございまして、例えば、脱炭素化の推進事業債とかを太陽光発電設備やＬＥＤ照明などにも充てられるかと。そうした部分がまだ細かく精査はされていないと。

ただ、今後活用を検討している脱炭素債を除いて、現在、交付税措置を推計いたしますと、全体百四十六・六億円に対して二十二・七億円の交付税措置があるというふうに推計できますので、その差し引き分の百二十三・九億円を県としては負担すると、イニシャルコストについてはそういう計算になります。

以上です。

○冨田委員＝先ほど建物の転用債という話がありましたよね。これは私の頭の中には、学校が廃校になって、それを目的外に使用する場合等に活用できることであって、今回の総合庁舎、これは大学をつくるために移転させているじゃないですか。これに充てられる、私は充てられないと思います。しっかりした調査をというか、調べてからそういった起債を充てますという話にしていただかんと、なかなか我々納得できませんよ。どうなんですかね。

○林政策総括監＝どの事業債をどの程度充てるのかにつきましては、財政課を通じて総務省と協議を行っていくこととなると思います。それから確定した後にお答えできるものと思います。

以上です。

○冨田委員＝いつ頃確定するんですか。我々、予算を来週には採決しますよね。どうなんですか。

○林政策総括監＝確定するのは、すみません、財政課にお尋ねしないと詳細は分かりませんが、転用債であります公共施設等適正管理推進事業債につきましては、公共施設に転用する場合に充当できるメニューの一つというふうに聞いておりますので、その範囲、要は平米面積がどこまで該当するのかということは精査が必要だと思います。ただ、例えば、今の改修校舎も増築する部分とかまで対象になるのかとかいうことになりますと、恐らくならない可能性が高いですが、今ある建物の中を改修するという場合は対象になるというふうに今聞いてはおりますので、それからいたしますと、私どもが今把握しているのは対象となるであろうということでございます。

以上です。

○冨田委員＝なるであろうという予測的なことでの話であって、やっぱり予算を計上してくるときには、どの起債で何％の交付税措置があって、ですから一般財源をこれだけで済みますよという話で持ってきてもらわないと。どうですかね、議員の皆さん。ここで議員の皆さんに聞くわけにもいかんですけれども、そこは私は必要だと思うんですけど、このままで答えられないでしょうから、次に行きましょうかね。

あと藤木委員の発言の中で、県民への周知といいますか、県のホームページ等でお知らせしてはということで、県民の不安解消に努めるべきだと、これは私、本会議でもずっと言っていましたよね。そういった中で、広報費も我々は認めてきました。しかしながら、県民が一番不安に思っている数字、県内の高校生がどれだけ入るのか、そしてまた、県内の企業に卒業後どれだけ就職する

のか、ここの見込みを出してくださいよと、そこが県民の不安ですよという話をずっとしてきています。ずっとやられていない、やられていないし、違うことをやられています。バスを走らせて周知をする、もういかにも開学が決まったような話で。高校生向けの漫画の冊子も、ホームページでつくられて発信されています。こういったものができているのに何でできないんですか、我々の要求しているもの。県民がそこを望んでいる、我々は代弁してそこを言っていますよ。そして、今回もやるとは言われなかった。今後考えていく。本当にこれでいいんでしょうか。

すみません、再度どうするんですか、私たちの要求に対して、県民の要求に対して。御答弁をお願いいたします。

○前田政策部長＝本日午前中の審議で、藤木委員のほうからホームページということでお話をいただきました。

もちろん県民だよりということでの広報についても検討しておるんですけれども、ホームページへの掲載ですが、すぐに何ができるかということについて考えるよう今指示をしておるところでございます。

以上でございます。

○冨田委員＝それともう一点、これは九番目ぐらいだったですかね、藤木委員の質問の中で、三十年後、五十年後も存続できるような大学が我々は望ましいと。しかしながら、その根拠は示されていないという中で、これは部長の答弁だったか、ちょっと誰か忘れたんですけれども、人口減少の中でアップグレードしながら、柔軟性を持って今後の対応に当たっていくと。開学した後にでしょうね、そういったような答弁があったと思います。それなりにやっていかなければならない。その時代時代によって大学は当然ながら変わっていくんだろうと思います。

しかしながら、この人口減少という中で、子供たちの推移をどう見るんだということが私は大事なんじゃないかと。大学の学問とか、子供たちの集め方はグレードアップしていく。いろいろ変わっていくんでしょう。しかしながら、基本的にこの人口減少の中で、三十年後、五十年後に本当にどういうふうな数値になっていくのか、そこをやっぱり出してくださいと私は言っているんですよ。必要なんじゃないでしょうか。県民の皆さんは一番そこが不安なんじゃないでしょうか。その辺について、再度お願いいたします。

○日野政策総括監＝今のは学生見通しの数ということでよろしいでしょうか。学生見通しの数を示せでよろしいんですかね。――分かりました。

まず、学生見通し、多分十八歳以上人口が直近の出生者数ですと四千六百人になっているわけなんですね。これは減っていると。ただ一方で、大学進学率というのは上昇しています。では、十八年後の佐賀県の中における大卒者数が一体何人なんだということでいきますと、先ほど藤木委員に対して御答弁申し上げたとおり、二千人から二千八百人になるわけであります。これは単純な推計です。

一方で、今、佐賀県の中の大学、佐賀大学や西九州大学に佐賀県の高校生が何人進学しているのかいうと、これは五百人なんです。ですから、この二千人から二千八百人、一番少ないボトムの数だと考えて、二千人と仮定します。二千人から五百人を引くと、残り千五百人がほかの県の大学に進学するであろうという計算になります。それに対して佐賀県立大学の定員は二百名から三百名であります。こういったことから単純計算したとして、学生確保というのは、数的には我々は可能であろうというふうに思っています。

以上です。

○冨田委員＝これは、私が六月の委員会の中で質問したときに中島政策企画監が答えられた数字だと思います。これについては、あしたまた、委員会のほうでしっかりと議論させていただきますけれども、やはり県民の不安というか、

そこにしっかり応えていく、これが必要なんじゃないかな。そこを皆さんはやっていないよねということだけをしっかりと指摘して今日は終わります。

○下田委員長＝ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。

○原田委員＝では、質問いたします。

先般の質問の中で県民の新聞等の調査ですね、あれをあまり何というかな、それにがちがちにということで左右されるとは思っていないというような御発言がありましたけれども、ただ、そこは一定の調査の結果として、それは一定意識するべきだというふうに私は思うんですよね。半分に賛成がいっていないということですけれども、半分近くあるというふうな見方もできる。ただ、反対というのが二十何％かな――ということもこれまた事実であるわけですね。だから、どこまでいけば県民の理解が進んだかというのもなかなか難しいところではありますけれども、ただ、反対という人も二五％程度いるということなので、その中には反対が賛成の半分ぐらいしかないので、反対を増やしていこうというふうに一生懸命頑張っておられる方も中にはいらっしゃるのかも分からないですね。

ただ、そういう動きがある一方で、やっぱり県としてはつくりたいというようなことで提案されている。そういうことであれば、つくったほうがいいですよというようなことを広げていくということは非常に大事なことなので、反対と表明した人がなかなか賛成に変わるということは難しいのかも分からんですけれども、分からないという方々に対してしっかりと伝えていくことが大事だというふうに思います。そこのところで答弁をお願いしたいと思います。

○日野政策総括監＝世論調査、先ほどはどこが判断基準になるのかという御質問でございましたので、そこについては、先ほど原田委員から御紹介していただいたような答弁を申し上げましたが、佐賀県立大学というのは、県民の方と一緒になって育てて、これからも輝ける大学にしたいということは我々ずっと思っております。

そういったことで、大学について分からないという一定層の方が当然いらっしゃるということでございますから、我々といたしましても、できるだけ多くの方にこの佐賀県立大学の意義が伝わるような広報というのは、これは引き続き充実させていく必要があろうかと思います。その際には、十八歳から二十二歳までの限られた層をターゲットにした大学ではないという、この大学をめぐるような社会状況も含めて引き続き広報というものは取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○原田委員＝そうなんですよね。しっかりとそこはやってほしいと。私の周りには反対ばっかりだとか、私の周りには賛成ばっかりだとか、本人が、その方が賛成だから反対だからというようなところでそういった発言もあるのかもしれませんしね。なかなかそこはどうなんだということが分からんのですよね。だから、具体的にそうした数字というのは一定示される数字ですので、それを上げることというのはしっかりやっていただきたいというふうに思います。

もう一点ですけれども、私立大の存在は県内も大事だということは私も非常に思っております。特に大学の少ない本県においては他県以上にそうだというふうに思います。であるから、武雄アジア大学、三校目、ここも大事にしていかなきゃいかんというふうに思います。県立大学ができることによって、単純に言えば取られるんじゃないかなというような不安というのも私立の大学の関係者にあるということも理解はするわけです。

ただ、黙ってしておけば大学への関心が佐賀県内に高まっていかないとする状況の中で、少子化の中で十八歳人口がどんどん減っていくとなると、全国的に大学の充足率というか、定員充足率が低くなっていくと。特に私立。しかも、地方の私立と。ここの危惧は文科省でもしっかり持っていて、地方の大学のア

クセス、地方の大学がしっかりと守っていかないかんというような意味だろうと思いますけれども、そういう発言をしているわけですね。

ただ、現実としては、やっぱり東京、首都圏にという。今、せめぎ合いがあっていますよね。東京都が二十三区内の新設等を認めない、増員を認めないというのが、もうそろそろ切れるのかな。十年だったかな。それを延長してほしいという地方の声と、なくしてほしいという東京の声。私立大学でも大手のほうは二十三区内の制限を解除しろと。地方の大学中心の中小の私立大学の団体とかは、いやいや、そうじゃなくて、それは継続してくれというような、こういうせめぎ合いもあっているのも事実であります。

ただ、佐賀県立大学を、この構想の中で佐賀県内で議論が非常に巻き上がっているということは、本当に佐賀県にとって、高等教育にとって、非常にいいことだと私は思うし、私立大学のほうもいろんな刺激を受けて、自分のところを何とかやらなきゃという、そういう空気感も出ているんだろうというふうに思っています。それを、県を挙げて支援していかないかんというのも事実だと思います。

武雄アジア大学の話題というのは、三分の一に満たなかったよね、定員にということだけが出て、ここをじゃ、この後、県として、我々としてどう支援していくんだという声がなかなか聞こえてこないというのはちょっとがっかりなんですよね。私は有田なので、帰る途中にたまに寄るんですよね。中尾君もあそこにいるしですね。そしたら、六月ぐらいやったかな、ほとんど県会議員は誰も来ませんよというふうに言われたので、それはいかんなということで、ネクストのメンバーで行って、話を聞きました。小長谷先生は本当にすばらしい先生だなと思いますね。一生懸命語ってくれました。

最後に、何か県にこれをしてほしいという要望はありますかというふうに申し上げたら、入学者数を増やすのに協力してもらいたいとか、そんな意見が出るのかなと思ったら、全然そうじゃなくて、県が県立大学をつくろうとしている、ここに市町ベースキャンプをつくろうという、これを活用させてほしい。我々もそういったフィールドワークで出ていきたいと。そこを活用させてくれというような話でした。前向きな発言だなと思って、これは担当に一回伝えています。ただ、これは県立大学ができるまで、このベースキャンプの話はなかなか進まないような状況だなと、今日話を聞いて思いました。

今、「さが高等教育構想プラットフォーム」のＳＩＧＭＡができたわけですから、県立大学ができる前に、このベースキャンプ、これをぜひ進めてもらいたいなと思うんです。県立大学だけにくっついているものじゃないんじゃないかなと。となると、先にこれを動かすと、西九州大学であったり、佐大であったり、三つの県内の大学が活用して、いろんな動きができるんですよね。これをぜひやってもらいたいと思いますけど、御所見をお聞かせ願いたいと思います。

○日野政策総括監＝ベースキャンプでございます。私ども、ＰＢＬの現場もそうですけれども、ベースキャンプというのも、県立大学だけが活用するわけではなくて、県内の西九州大学とか武雄アジア大学とも共用できれば本当に一番いいなと思っています。異なる大学の生徒同士の学びが重なるということは、それぞれの、例えば、ＰＢＬの現場になっている企業であるとか、地域にとってもプラスの面が多いんだろうと思います。

開学前にできないかということでございました。先ほど、ＰＢＬの現場を回す際のコーディネーターについても、遅くとも令和十年には活動を開始したいというふうに申し上げましたけれども、ベースキャンプも、武雄アジア大学の場合、西部地区が中心になろうかと思いますが、いろんなやり方があるのかなというふうに思って今お聞きしておりましたので、そこのところは私もよく武雄アジア大学などとも話しながら、できるだけ早く開設できるような形で考え

ていきたいと思っております。

以上でございます。

○原田委員＝やっぱり県は市町との関係性も深いので、いろんな大学も直接行けばいいんじゃないかなというふうに思うかも分かりませんけど、ほかの大学からすると、そんなに身近な関係ではないので、そこは十市十町にしっかりとした働きかけをして、できれば来年度、途中からでも、十市十町一遍にする必要はないので、できたところから先にみたいなことで進めていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○下田委員長＝ほかに質問のある方。

○一ノ瀬委員＝それでは、県民理解という観点から、まず、聞かせていただきます。

今日の御答弁の中で、高校生が受験する大学を選ぶときに学部名で選ぶというようなお話がございました。この学部名なのですが、県民理解にも大きく関わるところだというふうに思っております。

私が叡啓大学を視察して非常に分かりやすいと感じたことの一つが、ソーシャルシステムデザイン学部という学部の名前でした。これは初めて聞けば少し耳慣れない言葉ではありますが、説明を聞きますと、社会の仕組みを捉えて、自ら課題を見つけて、仲間と解決策を考えて、新しい社会をデザインしていく。その大学が何を目指しているのかが学部名に表れているなというふうに感じました。言ってみれば、とがった大学だなと感じさせるなというふうに思ったところです。

一方、佐賀県立大学は経営情報学部ということとなっております。私はデータサイエンス・情報と経営・マネジメント、これを組み合わせて理文融合という考え方には大いに期待をしております。が、県がこれまで説明されてきた佐賀県立大学の姿は、単に情報、あるいは経営を学ぶだけの大学ではないというふうに感じております。佐賀全体を学びのフィールドとして、地域や企業の中に入って、自ら課題を見つけ、解決し、社会に実装をしていく。そして、周囲に変革をもたらす人材、「チェンジ・メーカー」を育てる大学を目指しているということでございます。

今さらで本当に大変恐縮なんですけれども、県民に分かりやすい学部名ではなくて、なぜ経営情報学部という名前にされたのかというところをまずはお聞かせいただければと思います。

○日野政策総括監＝学部名でございますけれども、我々も最初の頃にこれは結構議論をした経緯があり、専門家チームの皆さんとも議論をしたことがございます。そのときに、これは学部名でとがった名前というか、まさに叡啓大学の場合、ソーシャルシステムデザインという形なんですけれども、説明すれば分かるんだが、学部名を聞いただけでまず学生が分かるだろうかというところが一つあるんじゃないかと。

もう一つは、ソーシャルシステムデザイン学部というふうにしたときに、今度、全く新しくつくる大学でございますので、文部科学省の設置認可申請とか、いろいろやるときに、では、ソーシャルシステムデザイン学というのは一体何なんだという、ここから始まらなきゃいけないということもいろいろヒアリングでお聞きをいたしました。

そうしたことを総合的に我々もいろんな方と考えたときに、経営情報学部というのは、これはそうした名前をつけている学部というのはほかの大学もございます。言ってみれば、学問体系としては既に確立しているわけでございます。一方で、学問体系としては、経営と情報を合わせた経営情報というものはあるにしろ、その教え方というのは座学中心の大学であったりだとか、ＰＢＬ中心であったりとかというのは、ここはばらばらなんだろうということも分かりま

した。

そこで、我々といたしましては、まず学部の名称としては、佐賀県立大学というのは一つ目の種になりますので、先ほども申し上げましたように、マネジメントとデータサイエンスというのは、これからの産業や社会の一般教養的な汎用性の高い、分野横断型の汎用性の高い知見になりますので、まずはそこをストレートに冠した学部名にしておいたほうが、多くの方にほかの大学もこういうものがあるということで御理解の取っつきとしてはいいのではないかということで、経営情報学部というふうにしたところでございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝御丁寧な御説明ありがとうございました。

学問体系として確立をしているということで、そうした理由があって、いわゆるオーソドックスなというような名前になっているかと思いますが、中身はとがらせていくということですので、そこは高校生たちに分かるように御説明を、また、県民の皆様に分かるように御説明をいただければなというふうに思っております。

二点目ですけれども、この理念を実装していく人が非常に――この理念を実際に教育していく人がやはり大事だというふうに思っております。叡啓大学を視察した際には、早田教授が大学と企業、行政、地域をつなぎながら、ＰＢＬを学生の学びにとどめず、企業の人材育成、事業創造、地域の活性化に広げておられました。また、信州大学でも、林副学長ですが、林先生が大学と地域の間に立って、多様な人を巻き込みながら地域課題を解決する仕組みそのものをつくっておられました。

お二人のお話を伺いながら、こうした先生が一人でもいらっしゃるだけで、学生だけではなく、地域そのものが変わっていくなというふうに感じたところです。そして、実際にお一人がいらっしゃることで、周りがどんどん触発されて、巻き込まれて輪が広がっているなというところも実際に感じたところです。

佐賀県立大学の教員にも、地域に飛び出して人と人とをつなぎ、実際にプロジェクトを動かしていくような力が求められるというふうに思っております。今、教員採用が最終、終盤ということでございます。この後もまた公募は行われるということでございますが、いろんな要件が提示をされておりました。高い熱量ですとか理念への理解など、また、ファシリテーターとして学生の成長を支えるなどなど要件が掲げられておりましたけれども、その資質ですとか姿勢などをどのように実際に審査されているのかというところをお聞かせいただければと思います。

○日野政策総括監＝教員審査でございます。

まず、大きく二つに分かれます。

一つは書類の審査でございます。これはエントリーされた方の当然経歴でございますし、それから、学問領域でどのような論文を書いてきたかとか、どういう学会でどういう研究発表をしたかという、いわゆる大学の教員としての実績というものを書類できちんと記していただいていることになります。

あとは、我々教育を重視する大学でございますので、日頃大学で授業をされている方に対しては、授業の中でどういう工夫をされてきた経験があるのかといったことも書類で示していただいています。また、佐賀県立大学で自分はどういうことをやりたいのか、どういう人材育成をやりたいのかということも、これは自由意見みたいな形で記述をしていただいている、こういう書類があります。この書類審査をまずやっております。

その書類審査の中で、この人はということで思った方に対しては面接審査という次の段階に移っています。面接審査におきましては、佐賀県立大学はとにかく教育重視の大学、しかも、それはやっぱり熱量を持った教員でないと学生に伝わらないというところがポイントでございますので、模擬授業を全員やっ

ていただいております。その模擬授業というものを通して、学生がいると想定して授業をしていただいておりますので、例えば、ちゃんと伝えるような話し方ができているだとか、時々学生に対してちゃんと投げかけをしているかとか、そういったこともチェックをさせていただいております。

その後、専門家チームを含めて、教員公募に来られた方に対して志望動機であるとか、例えば、これまでの研究でここはどういうふうなことをされていたんですかねということをお聞きしたりだとか、あるいは我々、理系と文系の学問がクロスする大学でございますので、自分の研究領域だけにとどまっていては困るわけなので、ほかの学問領域とのクロスした経験でありますとか、そういったことに対する取組姿勢のようなものを面接で確認させていただいているところでございます。

以上でございます。

○一ノ瀬委員＝本当に人が鍵だと思ったものですから聞かせていただきましたけれども、丁寧な、また、熱量をはかるような審査が行われているということで安心いたしました。

その学びを実現する場なのですが、今回、大学施設の整備に係る予算案が示されております。一方、県政全体を見ますと、藤木委員の発言、言葉を借りますと資金需要ということかと思いますけれども、いろんな子育てですとか教育、福祉、防災、インフラなどの様々な分野でいろんな課題があるかと思います。ですので、できる限り予算は抑えながら、でも、その中でもやはり学生がわくわくする、ここで学びたいなと思うような建物にするということが大事だと思っておりますが、その辺り、どのようにコストを抑えながらそのような空間を実現しようとされているのか、そこに関してお聞かせをいただければと思います。

○中島政策企画監＝建物のコストダウンといいますか、工夫した点というところでお答えしたいと思っております。

おっしゃっていただいたように、学びの空間を学生のためにしっかり整えたいというところでございまして、そこはしっかりと意識をした上で、どの程度やっていくかというところでずっと検討していたところでございます。大きく言うと、最初は改修校舎というところと別に六階とか七階建ての建物を造ろうとしておりましたけれども、考えていく中で、そうではなくて、真ん中に中講義室と大講義室とを造って、渡り廊下でつなげて、建物全体を一体で使えるようにするというような工夫ですとか、必要面積も減らしながらコストダウンというのを図っていったところでございます。

コモンズ空間といったところとか、教室以外のところの工夫というのをやりつつも、その機能を維持していくために必要な耐久性、メンテナンスなどは機能を低下しない範囲で仕様を変えていくなどして、細かいところも含めてですけれども、仕様を見直すなどして、コストダウンといいますか、学びの環境を維持するための金銭的な工夫というのはやっていったところでございます。

以上です。

○一ノ瀬委員＝ありがとうございます。

では、最後にですけれども、今日、答弁の中にありました地域連携センター、これに非常に関心があるわけですけれども、ここが、やはり県立大学ですので、県政の課題と直結しているというところが非常に強み、あるいは特色だと思います。ここが県とやはり戦略的パートナーといいますか、ちゃんと結びつくというところが大事だというふうに思っておりますが、そこの構想がどうなっているのかというところを最後にお聞かせください。

○日野政策総括監＝地域連携センターでございます。

地域連携センターそのものは、多分いろんな大学に似たような名称のセンターだとか、室とかというのがあります。私どもがやっぱりこだわらなきゃい

けないのは、県政と直結しているというところだと思います。そういった意味で、事務スタッフは当然ですけれども、直営であれ独法であれ、一定数の事務スタッフというのは――直営であれば県庁職員なんですけれども、独法であっても県庁からの派遣という形態に半分ぐらいはなるんだろうと思います。この地域連携センターというのは、そういった意味では、大学プロパーの職員が構成するというよりも、むしろ県庁職員が出向してスタッフを担うようなイメージでないと、きっとワークしないんだろうと思います。いろんな大学でお聞きすると、どうしても大学の中で育った職員というのはこの辺が弱いというお話をお伺いしますので、そこは県の中でしっかりやっていかなきゃいけないと思っています。

それから、まさにセンターの役割ですけれども、原田委員の御質問にもございましたが、西九州大学とか武雄アジア大学とか、そういったところも市町とつながろうとしてもなかなか敷居が高いよねという話がありました。本当にそういうことだと思います。ですから、県立大学に置く地域連携センターでありますけれども、気持ちとしては西九州大学とか武雄アジア大学にとっても、県政や市町の行政とつながるような地域の連携センターになるようなイメージで制度設計はしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○下田委員長＝ほかに質問のある方はいらっしゃいますか。

○古賀和浩委員＝もろもろ、答弁ありがとうございます。

私は一般質問で人材育成という観点から県立大学の質問をさせていただきました。

今日の質疑でも、佐賀県の子供たちから選ばれ続けなきゃいけない大学に、数的には十分あれかもしれませんけど、選ばれ続ける大学にならなきゃいけないというふうな観点で御質問させていただきます。

私、一般質問でも話はしましたけど、小中学校の関係者と意見交換をすることが非常に多くて、やはり佐賀県の東部の学校、結構、福岡県の私立に進学する子が多くて、それはやっぱり高校無償化とかいろいろな、様々な取組が行われてそのようになっているんですけど、福岡県の私立に進学をされますと、なかなか佐賀県立大学の魅力が伝わりづらい、そういう話が聞こえてきております。いろいろ今広報を頑張っていらっしゃると思いますけど、一番、聞く相手というのはやはり子育て世代、また、そういうところに対しての広報が足りないんじゃないかというふうに、私としてはちょっと思っております。

今、小学校から私立に行かれる子もいらっしゃって、中学で私立、福岡県のほうに行かれれば、もうなかなか難しいと。そのためには、やはり市町の教育委員会さんと連携しなきゃいけないかなと思っております。その市町の教育委員会さんとの連携は今後、今もやっていらっしゃるかもしれませんけれども、今後どのようにやっていかれますでしょうか、教育委員会さんのほうにもぜひともお答えいただければと思います。お願いします。

○山崎学校教育課長＝教育委員会のほうにということをいただきましたので、私のほうから説明をさせていただきます。

直接、教育委員会のほうで県立大学についてというところの広報等はまだ行ってはおりませんけれども、もちろん、高校生の場合は今、探究学習というのを非常に力を入れてやっております。こちらのほうは、県立大学ができたときに、今もいろいろな大学との協力等もいただいておりますけれども、本当に高校生の学びにとって魅力があるような大学かなというふうに思っております。

ただ、高校に限らず小中学校のほうも、今、探究的な学習というのを、以前と比べまして学習の方法等が非常に変わってきておりますので、その辺りのところも、小中学校の教員であっても、県立大学ができたら、そういったところで小中学生の魅力にもなるんじゃないかと。それから、小中学校の先生自体も

学びになるのではないかということを考えておられるところでございます。
以上です。
○古賀和浩委員＝市町の教育委員会さんとぜひ連携していただいて、先ほど募集というか、それが五〇％、県内の高校から推薦という形なんですけど、佐賀県内の高校に来ないと推薦を受けられませんので、県内の高校に行くこと自体が県立大学へ行ける子が増えるという直結しますので、そこら辺は政策部と教育委員会としっかり連携してもらいたいと思います。
次の質問、もう一つ質問いたします。
今、質問の中でも結構出ていますけど、私も一緒に叡啓大学に行かせてもらって、早田先生のお話を聞いたときに、広島で大変御苦労をされているんですけど、一番御苦労された中で、叡啓大学を進めるときに、早田先生が言われたのが、広島県は一部局と話をして進めなきゃいけなかったということが一番苦労したというふうなお話で、逆に今、佐賀県では、政策部を中心にして全庁横断で進めていらっしゃるところが非常にすばらしい、また、いい大学ができるんじゃないかというふうに期待もされておりました。
そこで、先ほども言いましたように、教育関係者にはすこんと落ちるかもしれませんけど、私も町で見かけますと、御高齢の方とか、県立大学のことを聞かれて、ちょっと分からんから教えてというお話もやっぱりいただきます。そこで丁寧に説明をしたら、大体、ああ、そうなんだ、次の佐賀県を担ってくれる人材を育成するんだということで理解はしていただけるのですが、そもそもそのことを知られない方がすごく多いです。
ですので、せっかく全庁で広報をやられておりますので、今日は教育委員会と、産業労働部と、総務部と来られていますけど、例えば地域交流部とか、県民環境部、健康福祉部とか、ほかの他の部局にしっかり対象となるような団体さんとか、そういう方々とこの県立大学の次なる佐賀県の人材を担うための人づくりをやっているんだということを、しっかり広報に力を今後入れていただきたいと思いますが、そのことを政策部のほうにお聞きしたいんですけど、よろしいですか。
○日野政策総括監＝今、委員から御紹介がありましたように、私どもは全庁的な取組体制というのをつくっております。副知事をトップとする庁内連携本部というのを設けております。
確かに、県立大学、全世代のための大学ということも言っておりますけれども、まさに学生が卒業した後の活躍の場も、民間企業だけではなくて農林水産業だとか、医療、福祉だとか、いろんな分野で活躍できるということを申し上げております。
そうしますと、やはりそれぞれの部局が抱えております現場といいましょうか、そういったところも県立大学の卒業生が当然活躍するフィールドになりますので、そういったことを抽象的な一般論ではなくて、もう少し具体的な、例えば農林水産業の現場だったらこういう活躍になりますよとか、地域づくりの現場だったらこういうことになりますよみたいな、少しその方たちにとってより分かるような、解像度を高めた形での周知というものをやっていくということで、庁内連携本部などでもそれは議論して、実行に移していきたいというふうに思っております。
以上でございます。
○下田委員長＝ほかに、質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○下田委員長＝これで質疑を終了いたします。

○　継　続　審　査

○下田委員長＝お諮りいたします。
人口減少下における県内の高等教育機関等の在り方、及び大学等設置、次世

代の人材育成に係る環境整備等の諸問題の調査に関する件につきましては、重要な問題が残されておりますので、閉会中もなお継続審査に付する必要がある旨を議長に申し出ることにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下田委員長＝御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

なお、委員会での質疑応答において、数字または字句の誤り、及び不適切な表現などがありました場合は、適宜、委員長の手元で精査の上、訂正などを行うことに御承認を願っておきます。

これをもちまして、高等教育機関問題対策等特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後四時二十分　閉会

速記者　田邉ゆきの